

共済だより

kyosai dayori 2026 february No.588



2

千葉のタカラ

いすみ市

豊かな海と田園の町



→目次は2ページへ

札森さくら街道（いすみ市）

千葉県市町村職員共済組合
<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



【『共済だより』の発行月】4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

したいすみ市。房総半島の南部に位置し、太東岬から南方の海岸部は南房総国定公園に
いすみ市のタカラは「海」と「農業」です。

タカラその1

海洋レジャーも 海産物の宝庫、



大原漁港沖合には器械根（きかいね）と呼ばれる日本最大級の岩礁群や海中林があり、多種多様な魚をはじめイセエビやタコ、サザエ、アワビなどの海産物の宝庫となっています。また、海水浴やサーフィン、SUP、釣りなど多彩な海の遊びが楽しめます。



津々ヶ浦 夫婦岩

津々ヶ浦の海岸近くに鎮座する、大小2つの岩のことです。岬から眺めると、まるで寄り添っているように見えることから夫婦岩の名前がついています。風景の美しさから、映画やCMの舞台となることも。



外房イセエビ

いすみ市沖には、寒流と暖流の交り合う良好な漁場があります。とくにイセエビは全国有数の漁獲量を誇ります。荒波にもまれて身が締ったイセエビは、味も濃厚で市場で高く評価され、外房イセエビの名で千葉県水産ブランドに認定されています。

飯縄寺

別名「天狗の寺」として、防火、海上安全、商売繁盛、無病息災などの祈願寺として多くの信仰を集めています。葛飾北斎の代表作「富嶽三十六景」の中でも有名な、「神奈川沖浪裏」の波の表現に大きな影響を与え、波を彫っては天下一といわれた、初代「伊八」こと武志伊八郎信由が残した欄間彫刻をみることができます。



太東崎灯台

九十九里浜の最南端、太東崎に立つ灯台。太平洋の水平線を一望することができ、元旦の日の出スポットとしても有名です。

CONTENTS

- 2 千葉のタカラ いすみ市
- 4 黒潮荘つうしん
- 6 「テニス教室」開催のお知らせ
- 8 働きながら受けられる年金・在職老齢年金
- 10 失業給付と老齢厚生年金は両方受給できる?
- 12 ジェネリック医薬品差額通知の送付について
- 13 ポリファーマシーをご存じですか?
- 14 「令和7年度医療費通知を行います」/資格喪失後の組合員証等の返納について
- 15 標準報酬制 Q&A
- 16 被扶養者の認定・取消の届出を忘れずに!
- 17 パートやアルバイト等でお勤めの被扶養者の皆さま、ご注意ください!!
- 18 任意継続組合員制度について
- 20 「子ども・子育て支援金」制度について
- 21 共済貯金の加入者で、令和8年3月31日に任意継続組合員資格期間を満了された方へ
- 22 早期発見・早期改善のチャンス!だから健診結果は大事です
- 23 特定保健指導を受けてみたらどうだった?
- 24 貸付制度をご活用ください
- 26 千葉県市町村職員共済組合職員の給与などの状況
- 28 年金者連盟に加入しませんか?
- 30 共済組合からのお知らせ
- 31 直営施設をご活用ください! / 「お宿ねっこメンバーズカード」のご案内
- 32 団体シニア保険の募集を開始します
- 33 退会せん別金の請求について
- 34 那須の森ヴィレッジからのお知らせ
- 36 全国共済施設案内「埼玉県」
- 37 オークラ千葉ホテルニュース
- 40 自動車ローン



お問い合わせ先
0470-62-1243 (いすみ市役所水産商工観光課)

豊かな海と

平成の大合併によって、2005年に千葉県内34番目の市として誕生
指定されています。そんな

タカラその2

いすみ市は温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれた四季折々の農作物が豊かに実る田園都市です。市の中央を流れる千葉県一の流域面積を誇る夷隅川は、良質な米作りに最適な土壤を育み、「千葉県のうまい米の三大産地」としても知られています。山間部の里山地帯では、シイタケ・タケノコ・ブルーベリーなどの栽培が行われています。

豊かな田園都市



土着菌完熟堆肥センター



いすみ市では自然と共生する里づくりとして地域の未利用資源を活用した循環型有機農業を進めており、2017年に「鹿児島県鹿屋市のやねだん集落」から伝授された「土着菌完熟堆肥」の生産拠点として、「いすみ市土着菌完熟堆肥センター」を整備し、「土着菌完熟堆肥」の販売を行っています。



新田野桜街道

いすみ鉄道の新田野駅～上総東駅間で、並走する国道465号沿いに桜と菜の花が植栽されており、開花期には多くのカメラマンや見物客が訪れています。

いすみ市のこと



いすみ市役所
A.B.さん



Q いすみ市として近年力を入れている取組みはありますか？

A いすみ市では、持続可能で付加価値が高い農業への転換を目指しており、2013年から、農薬や化学肥料を使用しない有機農業をまちぐるみで普及しています。市内の田んぼや畑で作られた有機農産物は、給食に使われています。学校給食に使用するお米は有機米100%になり、子どもたちの成長や学びに活かされ、農家のやる気や売り先の保障にも繋がっています。いすみ市はオーガニック給食のまちとして有名になり、移住される方も増えています。

Q 「いすみ市へ来たらぜひここへ！」という絶景スポットがあれば教えてください

A いすみ市の札森地区では、毎年3月下旬から4月上旬にかけて沿道約1キロ、100本のソメイヨシノが咲きわたります。日没からは、ライトアップも行われ、水を張った田んぼに水鏡として映しだされる夜桜は幻想的な風情を漂わせており昼間の花見とは違った美しい景観を楽しむことができ、観光客からも大変人気のスポットとなっております。

春の宿泊プランのご案内

期間

令和8年3月1日(日)~5月31日(日)まで



黒潮山海コース

春を感じられる魚や旬菜など
ご堪能いただける豪華な料理です。

お一人様
1泊2食付
9,800円※

なぎさコース

春の味覚をお召し上がりいただける
和会席料理になります。

+500円でご飯をお寿司5点盛に変更できます。
ご希望の方は、ご利用日の**5日前**までに
ご連絡ください。

お一人様
1泊2食付
7,800円※



※上記料金については、令和7年度の助成券使用後の料金です。詳細は、黒潮荘にお問い合わせください。

**5月
限定** **特定日**
**ディスカウント
キャンペーク**

対象日に、1泊2食付きの宿泊プランを利用された方、1名様につき、一律1,000円お値引きいたします。対象日は、下記の特のとおりとなります。この機会に、お得に黒潮荘をご利用ください。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
			特	特		
10	11	12	13	14	15	16
休館日	休館日	休館日	特			
17	18	19	20	21	22	23
特	特	特	特			
24/31	25	26	27	28	28	30
休館日	休館日	特	特			

黒潮荘 感謝祭



日頃のご愛顧に感謝を込めまして、**4月限定**で感謝祭を開催いたします。

なぎさコースを特別価格で販売いたします。さらに、次回ご利用いただける5%割引券（※）付き。

新規に組合員になられた方、黒潮荘をまだご利用されたことのない方から、もっともっと黒潮荘で癒し、くつろぎのひとときを満喫したいという常連の方々まで、この機会にぜひ黒潮荘をご利用ください。

※各種助成金等控除後の金額から5%割引になります。

● 黒潮荘休館日

令和8年 2月					3月			4月		
24日(火) 25日(水) 26日(木)					10日(火) 11日(水) 12日(木)			13日(月) 14日(火) 15日(水)		
5月					6月			7月		
11日(月) 12日(火) 13日(水) 25日(月) 26日(火)					1日(月) 2日(火) 3日(水) 30日(火)			1日(水) 13日(月) 14日(火) 15日(水)		



南房総鴨川の一足早い春を満喫 「華色大漁祭」のご案内

期間：令和8年2月1日(日)～2月28日(土)

料金：アルコール
飲み放題付で

12,300円*



ソフトドリンクのみをお飲みいただける
プラン11,300円*もございます。



お酒を飲む方も飲まない方にもお得な2コースをご用意いたしました。



Premium Thanks Plan

プレミアムサンクスプランのご案内



長い間のお勤め、本当にお疲れ様でした。黒潮荘では、来春より新たなセカンドライフを迎える皆さまにおすすめのプランをご用意いたしました。南房総鴨川で、温泉＆美味満載でメモリアルなひとときをお過ごしください。

対象者 令和8年3月末退職者である組合員及びその家族（2親等以内）

期間限定 令和8年 3月1日(日)～3月31日(火) 1日5組限定（2名様以上）→ お一人様 13,000円*

6大特典



- ①：お部屋に記念花
- ②：食前酒に地元酒蔵の日本酒
- ③：豪華 地魚、本鮓海鮮盛り
- ④：絶品 国産牛溶岩焼きか鯛の塩釜焼きをご選択
- ⑤：記念撮影 フォトフレームでプレゼント
- ⑥：もちふわ 千葉県産の牛乳と卵を使用したカモバウムをプレゼント



*1泊2食、税・サ込み、利用券使用後の料金です。 *仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。 *休前日は+1,210円(税込)でご利用いただけます。
*ご利用前10日からは、キャンセル料が発生します。 *助成金控除によって、ご料金が異なる場合がございます。



Facebookでも最新情報更新中！

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しております
ので、気になった方はフォローして「いいね！」してください！



Instagram
もやっています！
Instagramは支援や関与をしていません。



ご予約・お問い合わせ

Tel. 04(7092)2205

千葉県市町村職員共済組合保養所

南房総鴨川

黒潮荘

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213



ホームページ

<https://www.kuroshioso.jp/>

パスワード(コード)は『9640』です。

黒潮荘

検索

開催のお知らせ

高原で、テニスをしませんか～

芝コート）において、組合員とご家族の皆さまの余暇
教室」を開催します。
を忘れ、思いきり体を動かして心身ともにリフレッシュ

経験の方でも無理なく、楽しくレッスンを受けていただ
の機会にぜひお申し込みください！



③ 募集人数

16名（最低催行人数 12名）

④ 参加資格及び参加者負担金

(1) 参加資格

組合員及びその家族（小学生以上）

※教室はお申込みされた方全員参加していただきます。

※小学生未満・高齢者で教室に参加されない方がいるお申込みはご遠慮ください。

(2) 参加者負担金

1名様 9,000円（大人：中学生以上）

3,000円（小人：小学生）

*宿泊代（1泊2食）、レッスン料を含みます。



⑤ 申込方法

【オンライン申込】

2月1日以降に共済組合ホームページに掲載されるテニス教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。申込期限は、令和8年2月28日23時59分です。



⑥ その他

- (1) 交通費は各自負担になります。
- (2) 当選後の参加人数の変更は対応できない場合がありますので、予めご了承ください。
- (3) 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。
- (4) お申込人数によっては、催行を中止とさせていただくことがありますので、予めご了承ください。
- (5) 当日は、交通機関や天候等の状況により、日程等が変更となる場合があります。





「テニス教室」

～春のあたたかみを感じる那須

那須の森ヴィレッジのテニスコート（砂入り人工の活用と健康づくりに役立てていただくため、「テニス美しい自然に囲まれた那須高原で、あわただしい日々しませんか。

初級、中級からレベルアップされたい方、テニス未けますので、親子やご夫婦、職場の仲間とともに、こ

- ① 日程** 令和8年4月18日（土）～4月19日（日）
1泊2日 宿泊場所 「那須の森ヴィレッジ」

② スケジュール

テニス教室日程



	時 刻	日 程
18 日 (土)	12:00	受付開始（12:50まで）※昼食を済ませてお越しください。
	13:10	テニスコート集合
	13:15	テニス教室（1日目） テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	16:15	テニス教室（1日目）終了 1日目の講習は終了となります。
19 日 (日)	7:30	朝食
	9:00	朝食後、各自準備をし、チェックアウト 貴重品はフロント前の電子ロッカーをご利用いただき、 その他のお荷物はフロントでお預かりします。
	9:10	テニス教室（2日目） テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	12:10	テニス教室（2日目）終了 終了後は各自解散となります。



※現地集合・現地解散となりますが、新幹線をご利用の場合はJR那須塩原駅 ⇄ 那須の森ヴィレッジ間の送迎車をご用意します。

お問い合わせ先

福祉課厚生係

働きながら受けられる 年金・在職老齢年金

老齢厚生（退職共済）年金受給者が厚生年金保険に加入して働くときは、給与収入がある場合でも年金を受け取ることができます。ただし、賃金と年金の合計月額が一定の基準額を超えると、年金の一部または全部が支給停止になります。これを在職老齢年金といいます。

在職老齢年金が支給停止される場合

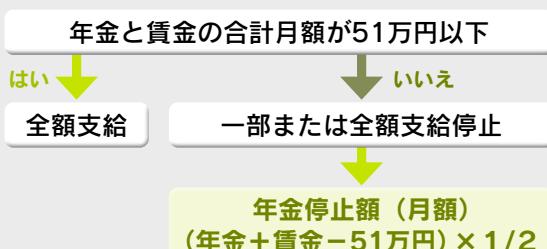
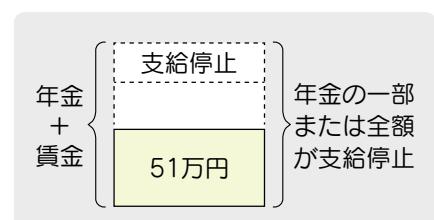
60歳以降に在職（厚生年金保険に加入）しながら受給する老齢厚生年金を在職老齢年金といい、年金※1と賃金※2の合計額（月額）が支給停止基準額である51万円を超えると支給停止の対象となります。

この支給停止基準額は令和7年度の額で、賃金や物価の変動により毎年度見直されます。具体的な計算式は次のとおりです。

また、70歳以上の方は、厚生年金の被保険者ではありませんので保険料負担はありませんが、厚生年金適用事業所に勤める場合、支給停止の対象となります。

※1 年金＝基本月額：老齢厚生年金のうち加給年金額及び経過的加算額を除いた額の合算額

※2 賃金＝総報酬月額相当額：標準報酬月額 + (当該月以前1年間の標準賞与額の合計 × 1/12)



※ 年金支給月額がマイナスになる場合は、年金は全額支給停止となり、加給年金額も支給停止となります。

※ 経過的加算額及び老齢基礎年金は全額支給となります。

計算例

- 年金14万円（老齢厚生年金168万円×1/12）
- 賃金39万円（標準報酬月額34万円+当該月以前1年間の標準賞与額60万円×1/12）
- 年金と賃金の合計が51万円超
- 年金停止額 = (14万円+39万円-51万円) × 1/2
= 1万円（月額）

支給年金（月額）：13万円
(賃金との合計額：52万円)

在職老齢年金の対象となる厚生年金の被保険者等とは？

- 厚生年金の加入者（70歳まで）
 - ・民間被用者等……………第1号厚生年金被保険者
 - ・国家公務員共済組合の組合員……………第2号厚生年金被保険者
 - ・地方公務員共済組合の組合員……………第3号厚生年金被保険者
 - ・私立学校振興・共済組合事業団の加入者……………第4号厚生年金被保険者

短期組合員

組合員

- 例外
 - ・70歳以上で厚生年金保険適用の事業所にお勤めの方
 - ・国会議員・地方議会議員の方
- ※厚生年金保険の被保険者ではありませんが、在職老齢年金の対象になります。
- ※議員として再就職した場合は、共済組合へ届出が必要となります。

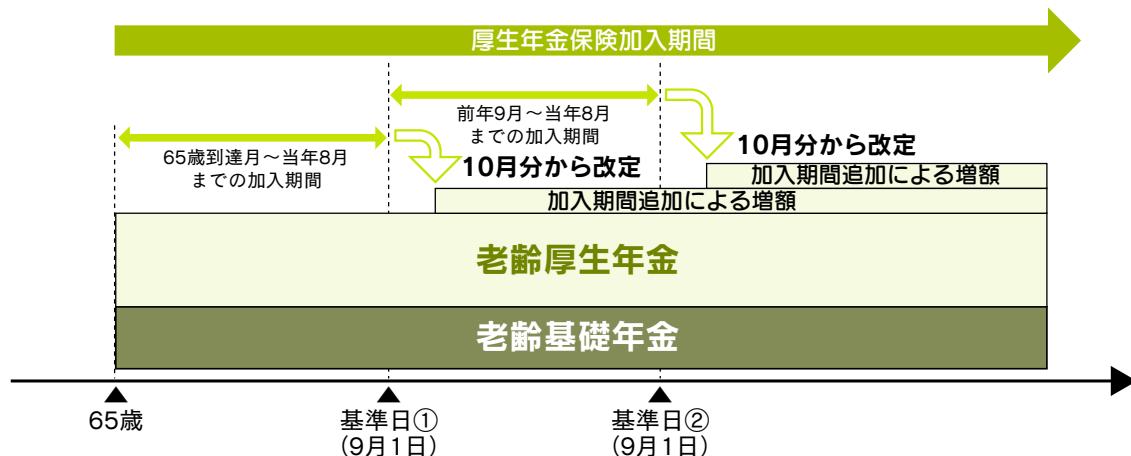
在職老齢年金を受けている方の年金額改定

在職定期改定

※在職定期改定の対象は、65歳以上70歳未満の方に限られます。

基準日（9月1日）において厚生年金の被保険者である受給権者の老齢厚生年金について、毎年、当年8月までの被保険者期間を算入し、基準日の属する月の翌月（10月）分から年金額が改定されます。これを「在職定期改定」といいます。

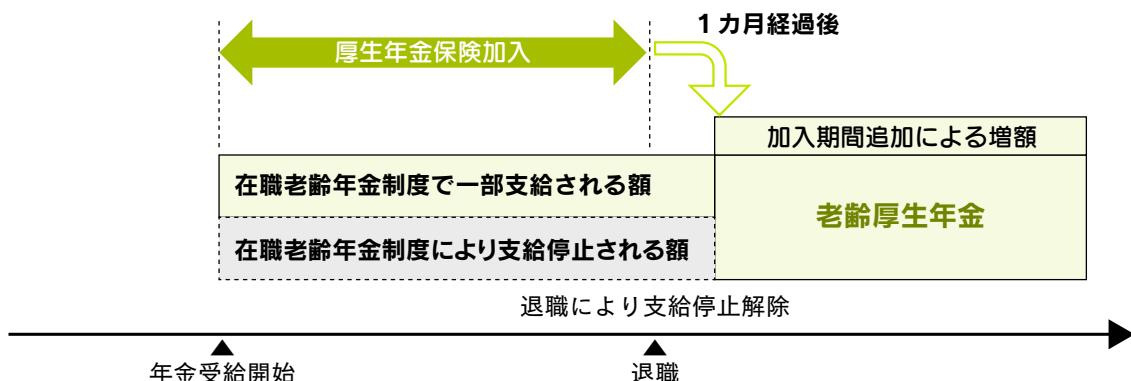
- 毎年、当年8月までの厚生年金保険加入期間を追加して、年金額の再計算が行われます。



退職改定

厚生年金保険に加入しながら老齢厚生年金を受けていた方が、退職して1カ月を経過したときは、退職した翌月分の年金額から見直されます。これを「退職改定」といいます。

- 年金額の全部または一部の支給停止がなくなり、全額支給されます。
- 年金額に反映されていない退職までの厚生年金保険加入期間を追加して、年金額の改定が行われます。



※退職して1カ月以内に再就職し、厚生年金保険に加入したとき（転職など）は、退職改定は行われず、引き続き在職老齢年金としての支払いが行われます。

※70歳到達時も同様に、70歳に到達した翌月分の年金額から見直されます（厚生年金保険は、原則70歳に達するまでの加入となります）。

※70歳以上の期間は、厚生年金保険に加入していないため、年金額の計算には反映しません。

お問い合わせ先

組合員
(短期組合員を除く)

年金課 年金係
審査係(直通)

失業給付と老齢厚生年金は両方受給できる？

組合員が公務員を退職後、再任用（再雇用）職員となったり、民間企業に就職するなどして雇用保険に加入すると、一定条件を満たせば退職後、雇用保険の失業給付を受給できます。ここでは失業給付と老齢厚生年金の調整について解説します。

65歳以上の場合は失業給付と老齢厚生年金が併給できる

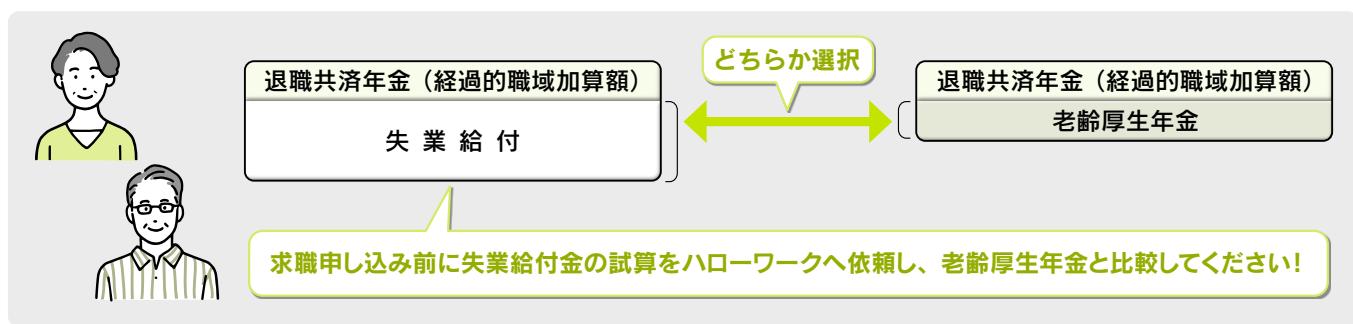
65歳未満の方に支給される老齢厚生年金（繰上げ支給の老齢厚生年金も含みます）は失業給付と併給できませんが、65歳以上の方に支給される老齢厚生年金は併給できます。

65歳未満の方

雇用保険に加入した後に退職した場合、一定条件を満たすと失業給付が受給できます。

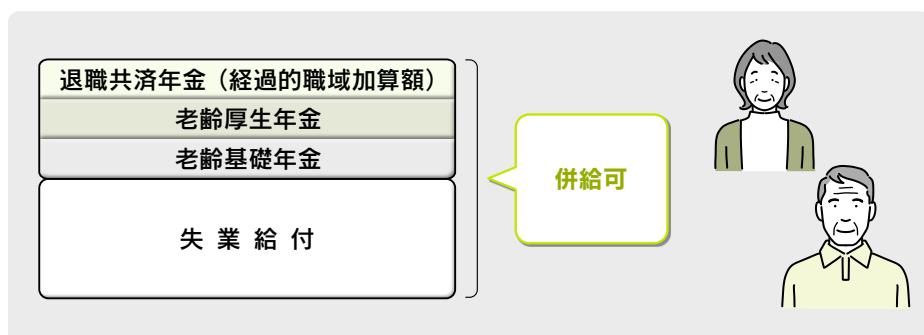
失業給付は、ハローワーク（公共職業安定所）に求職の申し込みを行うと支給されますが、支給されている間は、失業給付の金額に関わらず65歳未満の方に支給されている「老齢厚生年金」が全額支給停止となります。そのため、求職を申込みする前に、必ずハローワークで失業給付の給付額を確認し、比較することをお勧めいたします。

なお、退職共済年金（経過的職域加算額）については、雇用保険との調整対象とならず、併給することができます。



65歳以上の方

65歳から支給される「本来支給の老齢厚生年金（退職共済年金）」は、この調整の対象とはならないので、失業給付と併給できます。



ハローワークにお問い合わせください

失業給付を受給して老齢厚生年金が支給停止される期間

ハローワークで求職の申し込みを行った日の属する月の翌月から、失業給付（基本手当等）の受給期間が満了した日の属する月まで老齢厚生年金の支給が停止されます。

期間内に失業給付が1日も支給されない月があった場合は、その月の老齢厚生年金は支給されます。



なお、失業給付の受給が終了したあとに、年金の支給が必要以上に停止されないように事後精算を行います。失業給付（基本手当等）受給期間、または所定期数が満了した時点で、次の計算式により支給停止解除月数を計算します。解除月数が1月以上の場合は、それに相当する月数分の支給停止が解除され、直近の年金停止月から順次前にさかのぼって支給されます。

支給停止解除月数＝年金の停止月数－停止対象給付日数／30

※停止対象給付日数を30で割って得た月数に1未満の端数があるときは、これを1月に切り上げます。

高年齢雇用継続給付^(※1)と特別支給の老齢厚生年金の調整

65歳未満の方が雇用保険の高年齢雇用継続給付を受給する場合、老齢厚生年金と調整が行われます。

厚生年金保険の被保険者の方で、特別支給の老齢厚生年金などの65歳になるまでの老齢年金（繰上げ支給の老齢厚生年金も含みます）を受けていける方が雇用保険の高年齢雇用継続給付（高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金）を受けられるときは、在職による年金の支給停止^(※2)に加えて年金の一部が支給停止されます。

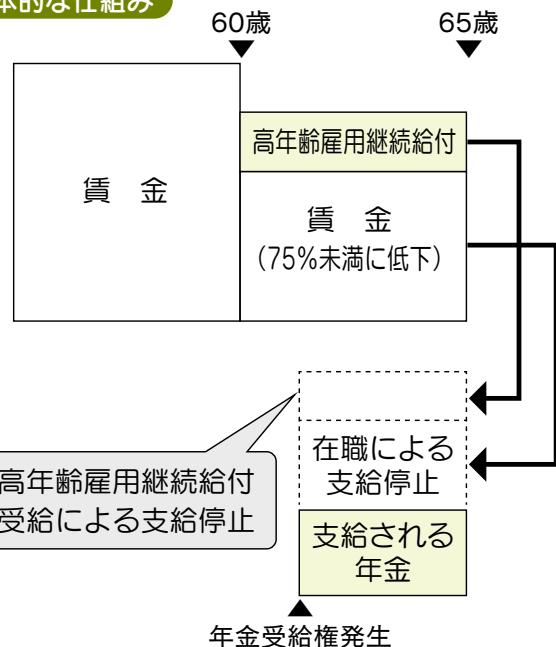
支給停止される年金額は、最高で賃金（標準報酬月額）の6%に当たる額です。

特別支給の老齢厚生年金などの65歳になるまでの老齢年金を受ける方が、高年齢雇用継続給付を受給するときは、年金事務所への届出が必要となる場合があります。

詳しくは、年金事務所または街角の年金相談センターへお問い合わせください。

支給停止の基本的な仕組み

賃金



(※1) 高年齢雇用継続給付とは？

雇用保険の被保険者期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の雇用保険の被保険者に対して、賃金額が60歳到達時の75%未満となった方を対象に、最高で賃金額の15%に相当する額を支給するものです。

※2 賃金十年金で51万円／月を超えた場合、超えた額の年金は一部または全部が支給停止になります。

高年齢雇用継続給付及び失業給付の額については、

お問い合わせ先

組合員
(短期組合員を除く)

年金課 年金係(直通)
審査係

ジェネリック医薬品 差額通知の送付について



共済組合では、医療費増高対策の一環として、組合員と被扶養者を対象にジェネリック差額通知を送付します。

ジェネリック医薬品へ切り替えることにより、組合員・被扶養者の皆さまの自己負担の軽減及び共済組合の医療費の軽減にもつながりますので、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ジェネリック医薬品差額通知とは？

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどのくらい軽減できるかをお知らせする通知です。

通知対象者

調剤薬局や医療機関で薬を処方されている方の中で、比較的ジェネリック医薬品に切り替えやすく、かつ、ジェネリック医薬品へ切り替えをすることにより、切り替え前に比べて自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方が対象です。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

ジェネリック医薬品は、後発医薬品とも呼ばれ、先発医

薬品（新薬）の独占販売期間が終了した後に、先発医薬品と同じ有効成分・効用でつくられる医薬品です。

開発費がかからない分、先発医薬品よりも安く提供することができるお薬です。

効き目と安全性は？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

使われている有効成分の安全性や効き目は、先発医薬品で立証済みであり、同等性も厳しい品質再評価試験で確認されているので、安心して使えます。

送付時期

令和8年2月を予定しています。

記載例

令和〇〇年〇〇月 の処方実績				ジェネリック医薬品に切り替えた場合			
薬局／病院名／先発医薬品名	薬価	数量・単位	現状支払額	ジェネリック医薬品名	製薬会社名	軽減可能額	切替後支払額
〇〇薬局							
先発医薬品Q錠	64.90	60.0錠	¥1,168	後発医薬品A錠	A社	¥630	¥538
				後発医薬品B錠	B社	¥628	¥540
				後発医薬品C錠	C社	¥588	¥580
計			¥1,168	右は全ての薬剤を差額の幅の最も大きいものに切り替えた場合の金額です⇒			¥630
							¥538

※このお知らせは、組合員や被扶養者の皆さんに選択肢のひとつとしてのご案内であり、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないというものではありません。

先発医薬品Q錠
に対して、現存する後発医薬品A、B、C錠を切り替えの候補として載せています

この例では、先発医薬品Q錠を後発医薬品A錠に切り替えた場合の支払額を載せています

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先

「くすり相談窓口」（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）TEL 03(3506)9425

お問い合わせ先 保健課保健係（直通）TEL 043(248)1115

“ポリファーマシー”をご存じですか？



ポリファーマシーとは、「ポリ」は複数、「ファーマシー」は調剤という意味を組み合わせた造語で、単に服用する薬が多いことではなく、複数の薬を服用することで副作用を起こしたり、薬のみ忘れやのみ間違いなどの可能性につながる状態のことです。ご自身の健康と医療費節減のために、気になるときは医師や薬剤師に相談しましょう。

ポリファーマシーの問題点は？

1 多くの薬を服用することで、副作用や薬物有害事象*が発生

*薬物有害事象…薬との因果関係がはっきりしないものを含め、患者に生じた好ましくない、あるいは意図しない兆候、症状、または病気。

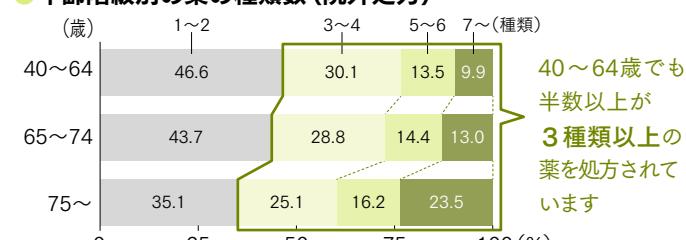
薬物有害事象には、ふらつきや転倒、記憶障害、せん妄、抑うつ、食欲低下、便秘、尿失禁など、さまざまあります。薬が追加されたり、変わったりした後は、とくに注意しましょう。

●薬物有害事象の頻度



※中央社会保険医療協議会総会(第311回)資料より作成

●年齢階級別の薬の種類数(院外処方)



※「令和5年社会医療診療行為別統計の概況」(厚生労働省)より作成

2 医療費の増大、残薬にもつながる

多くの薬が処方されることで薬剤費が増えて医療費の増大につながり、患者負担も増加することになります。

また、薬が多くてのみ忘れて薬が残る、残薬の問題にもつながります。

ポリファーマシーを防ぐには？

●医師や薬剤師に相談する

気になる症状があったり、薬の種類が多い場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。かかりつけ医やかかりつけ薬局をもとめ、服用中の薬を把握してもらいます。自分の判断で薬をやめたり、減らしたりすることはよくありません。



●マイナ保険証やお薬手帳を使う

マイナ保険証やお薬手帳を使うと、薬剤師等が過去の処方薬等を見られるため、リスクを減らすことができます。

*マイナ保険証の場合は本人の同意が必要。

●「はしご受診」を控える

同じ病気やけがのために複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、そのたびに医療費がかさむだけでなく、検査や投薬が繰り返され、体に負担がかかり、薬の種類も多くなることがあります。

令和7年度 医療費通知を行います

皆さまが、病院などにかかったときの医療費はいくらかかっているかご存じでしょうか。

病気やケガの治療のため、マイナ保険証・資格確認書等を利し病院などで受診された場合、医療費の一部を病院などの窓口で支払い、残りの額は共済組合が病院などに支払っています。

また、共済組合が病院などに支払っている医療費は、組合員の皆さまの掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

この大切な掛け金や負担金を有効に使うため、また、医療費に対する認識、理解を深めていただくため、共済組合では毎年「医療費通知」の配付を、作成時点で組合員資格をお持ちの方へ行っています（任意継続組合員を除く）。

通知の内容は、組合員と被扶養者の皆さまが病院などで受診された保険医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）を基に作成したものとなります。

今年度については、令和6年10月から令和7年9月診療分を対象とし、令和8年2月上旬に共済組合から各所属所へ郵送いたします。

なお、この「医療費通知」は個人の受診管理や受診の抑制を目的としたものではありません。

お送りしました「医療費通知」による、診療内容や病名等についてのお問い合わせは、直接医療機関へお願いします。

同意について

個人情報保護法における組合員及び被扶養者の皆さまからの同意については、全員の同意を個々に得ると膨大な作業となるため、特段明確な反対・留保の意思表示（署名または記名・押印のある任意の書面）がない方全員に「医療費通知」を送付させていただきます。

～医療費控除（確定申告）の申告にご活用いただけます～

医療保険者等が作成した医療費通知（「療養を受けた各病院、診療所、薬局その他の医療機関の名称」が記載されたもの）を添付した場合は、医療費通知に記載された医療費の金額を「医療費控除の明細書」に記載することができます（注1,2）。

なお、「医療費通知」の再発行はできませんので、大切に保管されますようお願いします。

（注1）医療費通知に記載されていないもの（柔道整復師による施術や治療用装具など）については、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。なお、医療費控除の申告に関することは、お近くの税務署へお問い合わせをお願いします。

（注2）国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、金額等を入力するだけで、自動計算で、医療費控除を適用した申告書の作成 e-Taxによる送信ができます。さらに、マイナポータル連携を利用すると、医療費情報が自動入力できます（マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限をご確認ください）。なお、確定申告についてご不明な点は、国税庁へお問い合わせください。

お問い合わせ先 保健課保健係（直通）TEL 043(248)1115

資格喪失後の資格情報通知書・資格確認書の返納について

資格情報通知書	返納不要
資格確認書	資格喪失時点で有効な「資格確認書」をお持ちの場合は、資格喪失後に返納 ※既に有効期限が切れている「資格確認書」の返納は不要

《注意点》

- 「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」及び「限度額適用認定証」等が交付されている場合には、返納が必要となります。
- 資格喪失後もそのまま「資格確認書」等を使用して、保険医療機関等で受診した場合は、不正使用となりますので決して使用しないでください。

また、資格確認書記入可能欄（住所等）以外の部分をご自分で訂正等することも不正使用となりますので、決して加筆・訂正等をしないでください。

《返納先について》

- 組合員及びその被扶養者 → 元勤務先の共済事務担当課
- 任意継続組合員及びその被扶養者 → 共済組合

任意継続組合員証等の返納先

〒260-8502
千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 保健課資格係



組合員証等の返納について

組合員証等は経過措置終了後の令和7年12月2日以降は返納不要となりますので、ご自身での処分をお願いします。

ただし、令和7年12月1日までの間に、遡って資格を喪失（被扶養者の認定取消）した場合は、組合員証等の返納は必要となりますので、共済事務担当課（任意継続組合員は組合へ直接）へ返納いただきますようお願いします。

お問い合わせ先 保健課資格係（直通）TEL 043(248)1116

標準報酬制



皆さまの掛金・保険料等に関する標準報酬制につきまして、今号ではQ&A形式でご案内をさせていただきます。

A₁ **Q₁** 「標準報酬の月額」はどうのうに決まるのでしょうか。

A1 原則として、毎年、4月、5月、6月に支給された報酬（給料＋諸手当）の平均額（※1）を標準報酬等級表に当てはめて、の元からの標準報酬の月額が決まります。これを、定期時決定といいます。

この定期決定は、その年の9月から翌年8月までの適用となります。
したがって、掛金・保険料も毎年の日から変更されることになります。

なお、昇給によって給与に変動があつた場合、産前産後休業や育児休業から復帰した場合など、定期決定とは別に、年途中でも標準報酬の月額の改定が行われる場合があります。

A₂ 「報酬」に含まれる手当にはどのようなものがありますか？

なお、児童手当は「報酬」には含まれません。また、期末手当・勤勉手当は「標準期末手当等の額」として、「標準報酬の月額」の算定とは別に掛金・保険料の徴収対象となっています。

4月、5月、6月とも育児休業中で報酬が支払われていないの

中で報酬が支払われていないのですが、定時決定はどのように行われますか？

A い場合は、従前の標準報酬の算定基礎となつてゐる従前報酬額にて定期決定をします。

また「病気休職」による報酬が支給されない場合や、8割支給となつてゐる場合も同様です。

昇給して基本給が上がった際、
基本給の増額は僅かも、同時に
時間外勤務が増えて時間外勤務手当
が多く支給される場合は、隨時改
定の対象になりますか？

A4
対象となる場合があります
随時改定は、基本給等の固定的給与の変動率を算出し、かつ同様

的給与の変動月（昇給後の給与が支給される月等）から3ヶ月の報酬（時間外勤務手当等の非固定的給与も含む）の平均額を標準報酬等級表に当てはめて算出した標準報酬の月額と、現在適用されている標準報酬の月額との2等級以上の差がある場合に生じますので、今回のケースでも時間外勤務手当を含めて2等級以上の差が生じるのであれば、対象となります（※2）。

基本給や時間外勤務手当が減額となる場合も、同じ考え方となります。

等の固定的給与が増えた場合は、標準報酬の月額は増える方向に、固定的給与が減った場合には標準報酬の月額は減る方向にしか改定はされません。

時間が増えたが、時間外勤務が減ったことで時間外勤務手当（非固定的給与）が少なくなったため、「現在適用されている標準報酬の等級」より「固定的給与の変動月

*2 組合員の方の同意がある場合、固定的給与た標準報酬の等級が下がつたという場合は、隨時改定の対象とはなりません。

の変動月から3ヵ月の報酬の平均額ではなく、年間平均額により標準報酬の月額を改定する保険者算定を行うことが、隨時改定

Q5
育児休業等終了時改定も随時改定と同様に改定するには2等級以上の差が必要ですか。

A5
等級の差があれば改定できます。
その他、直待教習への希望は、
直待教業等級改定は、

随時改定は昇給等による固定的給与の変動月から3カ月間の支払基礎日数（※3）が3カ月とも17日以上（短期組合員のうち、4分の3基準を満たさない短時間勤務職員〔1週間の所定労働時間」と「1カ月の所定労働日数〕が常勤職員の4分の3未満である者）は11日以上）必要ですが、育児休業等終了時改定では、支払基礎日数が17日未満（※4）（短期組合員のうち、4分の3基準を満たさない短時

間薪務職員は、1日未満の月がある場合、その日を除いて算定します。

※ 3 給与の変動がなくても改定することがで
きますが、組合員からの申出が必要とな
ります。

	標準報酬 の月額	掛金率・ 保険料率(※5)	掛金・保険料 (円位未満切り捨て)
短期掛金	$34\text{万円} \times 1,000\text{分} \times 47.40 = 16,116\text{円}$		
介護掛金(※6)	$34\text{万円} \times 1,000\text{分} \times 7.59 = 2,580\text{円}$		
福祉掛金	$34\text{万円} \times 1,000\text{分} \times 2.20 = 748\text{円}$		
厚生年金保険料(※7)	$34\text{万円} \times 1,000\text{分} \times 91.50 = 31,110\text{円}$		
退職等年金掛金(※7)	$34\text{万円} \times 1,000\text{分} \times 7.50 = 2,550\text{円}$		
合計			53,104円

※5 令和7年9月時点の率で計算しています

※5 令和7年9月時点の率で計算しています。
※6 介護保険料は10歳以上65歳未満の方のみ対象です

※6 介護掛金は40歳以上65歳未満の方のみ対象です。
 ※7 短期組合員については、当組合の厚生年金保険料及び退職等年金掛金の徴収対象外です。

A6 月の標準報酬の月額に掛率
保険料率をかけて算出されます。
例えば、定期決定により、4月、5月、
6月の報酬の平均額を標準報酬等級表に
当てはめて、9月からの標準報酬の月額
が34万円に決定したとします。
この場合、9月からの掛金・保険料は、
34万円に掛け率・保険料率をかけて、目
的的には以下のように計算されます。

*4 り定められている勤務を要しない日及び賃酬の全部が支給されない日を除いた日数となります。(短期組合員については、厚生年金保険法の算定方法と合わせることになりますので、取扱いが異なります。) 且組合員のうち、4分の3基準を満たす

お問い合わせ専用 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

被扶養者の認定・取消の届出を忘れずに！

～パートやアルバイト等でお勤めの被扶養者は特にご注意ください～

まもなく新年度がスタートします。被扶養者の現況に異動や変更はありませんか？

進学・卒業・就職・退職などにより、被扶養者の認定・取消の手続きが必要になる場合がありますので、この時期にあらためてご確認をお願いします。

被扶養者として認定されている方が届出を忘れ、遡って扶養取消となりますと、共済組合が負担した医療費についても認定取消日に遡り返還していただことになりますのでご注意ください。

なお、60歳未満の被扶養配偶者は、国民年金第3号被保険者資格についても同様に喪失となりますので、併せてご注意ください。



① 取消手続きが必要なとき（例）

①被扶養者が就職し、健康保険に加入した場合

※被扶養者が当組合の組合員となる場合、被扶養者の取消手続きを行った後にマイナ保険証に資格情報が反映されます。

②被扶養者の就職や給料増加により、収入が扶養限度額（年額130万円・月額108,334円）以上となった場合

詳しくは、左の17頁をご覧ください。

③確定申告の収入（総収入から共済組合が必要と認めた経費を控除した額）が扶養限度額（年額130万円）以上の場合は

※この場合の必要経費は、所得税法上で控除される経費とは異なります。詳細は、共済組合ホームページでご確認ください。

※確定申告時の書類一式は、扶養認定・取消の際や、扶養事実確認調査（検認）の際に写しの提出が必要となりますので、控えを保管しておいてください。

④19歳以上23歳未満の方（配偶者を除く）が他の収入を合わせた額で扶養限度額（年額150万円・月額12万5千円）以上となった場合

なお、年齢要件（19歳以上23歳未満）は、その年の12月31日時点の年齢で判断します。年齢は誕生日の前日に加算するため、誕生日が1月1日である方は12月31日に年齢が加算されます。

⑤障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する方、または60歳以上の方が、他の収入を合わせた額で扶養限度額（年額180万円・月額15

万円）以上となった場合（給与収入がある場合は、前記②と同様の月額判断をいたします）。

⑥会社等を退職後、雇用保険給付（給付日額3,612円以上に限る）を受給することになった場合

⑦60歳以上の父母のうち、一方が65歳に到達したことでの年額が増額し、父母の収入の合算額が限度額（年額360万円）以上となった場合

※この場合、父母の両方について取消該当となります。
父母の収入判断額の詳細は、共済だより2025年6月号21頁をご覧ください。

② 認定手続きができるとき（例）

①会社等を退職し、将来に向けて収入が無くなった場合

※会社等を退職後、給付日額3,612円以上の雇用保険給付を受給する場合は、その間は認定できません。

②収入の減少により扶養限度額を下回った場合

※給与収入の場合、将来に向かって引き続き扶養限度額を下回ることが書類で確認できる場合に、認定が可能です。

③ その他

前記①及び②に記載した事例については一例ですので、ご不明な点等についてはお問い合わせください。

なお、手続きに必要な添付書類につきましても、事例により異なりますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

保健課資格係（直通）TEL 043(248)1116

パートやアルバイト等でお勤めの被扶養者の皆さん、ご注意ください!!

～収入が年額130万円未満でも取消該当になることがあります～

被扶養者がアルバイトやパート等でお勤めされ給与収入がある場合、年額ではなく月額で判断する方が実情に即しているため、給与月額の扶養限度額（108,334円）を設定しています。



- 給与の他に収入がある場合は、他の収入を月割りした額を加えた額。
- 19歳以上23歳未満の方（配偶者を除く）はその他の収入を月割りした額を加えて125,000円となります。
- 障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する方、または60歳以上の方は、年金などその他の収入を月割りした額を加えて150,000円となります。
- 課税・非課税を問わず、収入に含めます。通勤手当等諸手当を含みます。
- 賞与は支払対象期間に按分します（支払対象期間の定めがないときは按分せず支給月の給与に加算）。
- 給与の処遇改善・給与改定等による給与の差額支給が行われたときは、支給月の給与に加算します（按分はしません）。

給与月額が108,334円以上となる月から3カ月の平均が108,334円以上となった場合には、最初の月^(※)にさかのぼり、**取消該当**となりますのでご注意ください。

※当該月の初日からではなく、当該月の給与の支払対象期間の初日から取消該当となります。

◎取消該当となった場合には、勤務先の共済事務担当課を通じ（任意継続組合員は直接共済組合へ）、すみやかに取消申告を行ってください。

◎今後、扶養限度額以上で就業する見込みの場合も、早めの取消申告をお願いします。なお、就業初月が扶養限度額未満であっても、就業初月が支払対象期間の初日からの就業でなく、就業翌月の給与月額とそこからの3カ月の平均額が扶養限度額以上である場合、就業日から取消該当となりますのでご注意ください。

◎パート先で健康保険に加入したときは、収入が扶養限度額未満でも取消該当となります。

◎新たに認定申告を行うときは、被扶養者の要件を備えた日以降の収入について、3カ月平均が扶養限度額未満であることが必要です。

◎認定申告を行う際は、被扶養者の要件を備えた日から30日以内に勤務先の共済事務担当課（任意継続組合員は直接共済組合）へ「被扶養者申告書」及び認定に必要な書類を提出してください。

30日を過ぎてしまうと受付日からの認定となります。

詳細については、保健課資格係までお問い合わせください。

～年収の壁・支援強化パッケージについて～

2023年10月20日より、下記に例示するような一時的な収入変動により収入が扶養限度額を超てしまう場合は、【被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書】を他の必要書類と併せて当組合へ提出することにより被扶養者として認定または継続することが可能となります。また、当面の対応とされてきましたが恒久的な取り扱いとなりました。詳細については、厚生労働省ホームページの「事業主の証明による被扶養者のQ & A」をご参照いただくか当組合資格係へお問い合わせください。

- ・当該事業所の他の従業員が休職・退職したことにより、当該労働者の業務量が増加した場合
- ・当該事業所における業務の受注が好調だったことにより、当該事業所全体の業務量が増加した場合
- ・突然的な大口案件により、当該事業所全体の業務量が増加した場合

なお、基本給が上がった場合や、恒常的な手当が新設された場合、労働契約における所定労働時間・日数が増加した場合など、今後も引き続き収入が増えることが確実な場合においては、一時的な収入増加とは認められません。

お問い合わせ先 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

任意継続組合員制度について



任意継続組合員制度とは、退職日の前日まで引き続き1年以上組合員であった者が、退職後も別表のとおり短期給付・附加給付及び福祉事業等の適用を受ける資格を2年間継続することができるものです。

なお、「後期高齢者医療制度」の適用となられた者（75歳以上の方）につきましては、任意継続組合員制度への加入はできません。



組合員本人が75歳以上の場合

「後期高齢者医療制度」への加入となります。

組合員本人は75歳未満だが
被扶養者が75歳以上の場合

任意継続組合員制度への加入はできますが、75歳以上の被扶養者は、
「後期高齢者医療制度」への加入となります。

●資格取得の手続きについて

退職日から起算して20日以内に、「任意継続組合員資格取得申出書」に必要事項を記入のうえ、元勤務していた所属所を経由して共済組合に提出してください。

●令和7年度の任意継続掛金の算定について

- ① 掛金額は、次の2の方法で算出した標準報酬の月額に任意継続掛金率を乗じて計算します。
- ② 標準報酬の月額は、「退職時の標準報酬の月額」と「組合員全体の9月30日現在の標準報酬の月額の平均額を標準報酬等級表に当てはめて求めた標準報酬の月額」を比較して、どちらか低い方の額を基準額（任意継続掛金の基礎となる基準額は変更となる場合があります）とします。

●掛金率について

① 任意継続掛金（短期分）

標準報酬の月額に短期分の掛金率（令和7年度は千分の94.80）を乗じて算出した額になります。

② 任意継続掛金（介護分）

標準報酬の月額に介護分の掛金率（令和7年度は千分の15.18）を乗じて算出した額になります。

※掛金率は参考として令和7年度の率を掲載していますが、令和8年度から変更となる場合があります。

※任意継続掛金（介護分）は、40歳以上65歳未満の任意継続組合員（介護保険第2号被保険者）の方のみ払い込むものです。

海外居住者、障害者支援施設入所者は、介護保険適用除外となりますので、掛金を払い込む必要はありませんが、手続きが必要ですので、共済組合へご連絡ください。

令和8年度からの「子ども・子育て支援金」制度について

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第47号）に基づき、令和8年度に子ども・子育て支援金制度が創設されることとなりました。

この制度は、子育て世帯を支える新しい仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代から拠出いただくこととされ、医療保険料や介護保険料と併せて、令和8年度以降、医療保険者で子ども・子育て支援金を徴収することとなります。

のことにより、任意継続掛金については、上記の短期分及び介護分に加えて、子ども・子育て支援金が併せて徴収されることとなります。

なお、掛金額の算定については、短期分及び介護分と同様に、算出した標準報酬の月額に任意継続掛金（子ども・子育て支援金分）率を乗じて計算します。

※詳細は20頁にてご案内しておりますので、併せてご覧ください。

別表 任意継続組合員への給付一覧表
(令和7年度時点)

病気・けが等をしたとき	
療養の給付	※
入院時食事・生活療養の給付	※
訪問看護療養の給付	※
療養費	
移送費	
一部負担金払戻金	※
家族療養の給付	※
家族入院時食事・生活療養の給付	※
家族訪問看護療養の給付	※
家族療養費	
家族移送費	
家族療養費附加金	※
家族訪問看護療養費附加金	※
療養助成金（初回のみ申請が必要）	
保険外併用療養の給付	※
高額療養の給付	※
高額療養費	※
高額・介護合算療養費	
出産したとき	
出産費	
出産費附加金	※
家族出産費	
家族出産費附加金	※
妊婦保健助成金	
⑤ 出産費助成金	※
死亡したとき	
埋葬料	
埋葬料附加金	※
家族埋葬料	
家族埋葬料附加金	※
⑤ 吊慰金	※
⑤ 家族吊慰金	※
災害にあったとき	
弔慰金	
家族弔慰金	
災害見舞金	
災害り災者見舞品	※
⑤ 災害給付金	※
入学したとき	
⑤ 入学祝金（被扶養者が対象）	
就職したとき	
⑤ 就職祝金（被扶養者が対象）	
看護したとき	
⑤ 老人看護助成金（1事業年度につき1回支給）	
互助会を脱退したとき	
⑤ 退会せん別金	
疾病予防及び検査を受けたとき	
特定健康診査	
短期人間ドック	
脳ドック	
PETドック	
婦人科検診助成金	
大腸内視鏡検査助成金	
保養・レクリエーションをするとき	
保養所・会館・保健センター利用助成	
契約施設利用助成	
遊園施設利用助成	
⑤ 保養所等助成金	
その他の事業	
共済貯金（預入れは退職後3ヶ月以内に1回のみ）	
『共済だより』の送付	

- ※は請求の必要はありません。
- ⑤は、互助会の会員である方のみの給付です。
- 被扶養者が75歳に到達すると後期高齢者医療制度の適用となり、被扶養者資格を欠くため、各給付の支給対象となりません。

● 任意継続掛金の払い込みについて

① 掛金の払い込みは前納制になっておりますので、翌月分の掛金は前月の末日までに払い込むことになります。

② 払込方法は次のとおりです。

(1) 月納の場合

1カ月分の掛金を毎月「口座振替」または「本人振込」で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです）。

(2) 半年前納の場合

6カ月分（4月から9月分及び10月から翌年3月分）を年2回に分けて「口座振替」または「本人振込」で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです）。

(3) 1年前納の場合

12カ月分（4月から翌年3月分）を「口座振替」または「本人振込」の一括で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです）。

令和8年度の「任意継続掛金額のお知らせ」及び「振込用紙」は、本年3月中に送付いたします。

*半年及び1年前納の場合は割引されます。

*掛金の払込方法は、年度単位（翌年度4月分から）で変更できますが、年度途中での変更はできません。翌年度からの変更を希望される場合は、前年度の2月中に手続き（「任意継続組合員各種変更報告書」を提出）を行ってください。

【例】令和7年度は半年前納の口座振替→令和8年度から月納の本人振込に変更する場合

・令和8年2月末日までに「任意継続組合員各種変更報告書」を提出してください。

・令和8年3月末日までに4月分掛金を払い込むこととなります（共済組合から送付された専用の振込用紙を利用して下さい）。

また、令和7年中に納付された任意継続掛金の納付証明書については、本年1月下旬に送付いたしました。

● 医療機関等を受診する際の保険診療について

医療機関等を受診する際は、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」をご利用ください。

なお、マイナンバーカードを所持していない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行っていない方等については、当組合からマイナ保険証の代わりとなる「資格確認書（任意継続）」を送付しておりますので、受診の際にはご提示ください。

既に発行されている任意継続組合員（被扶養者）証は、令和7年12月2日以降については、印字されている有効期限に関わらずご利用できないものとなつておりますので、ご注意ください。

● 資格喪失について

次のいずれかに該当したときは、資格を喪失することとなります。

(1) 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき。

(2) 他の健康保険に加入したとき。

(3) 死亡したとき。

(4) 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を共済組合に申し出たとき。

(5) 75歳になったとき。

(6) 払込期日までに掛金の払い込みがないとき。

*(1)に該当した場合、資格喪失日の前月下旬頃に、共済組合から「任意継続組合員・被扶養者資格喪失証明書」を送付します。この証明書は次の医療保険制度（国民健康保険・ご家族の被扶養者となる場合等）に加入する際に必要となります。

*(2)～(4)に該当した場合については、任意継続組合員本人（(3)については、ご家族）より共済組合へ喪失のお手続きをしていただくことになります。

その他詳細につきましては、任意継続組合員資格取得時に配布される「任意継続組合員制度のびき」をご参照ください。

また、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ先

保健課資格係

令和8年4月からの

「子ども・子育て支援金」制度について

共済だより令和7年10月号にてご案内させていただきましたとおり、令和8年度に子ども・子育て支援金制度が創設され、短期掛金や介護掛金とあわせて、毎年度、医療保険者で子ども・子育て支援金を徴収することとされました。

① 開始時期

令和8年4月分の掛金から徴収

② 徴収方法

短期掛金・介護掛金とあわせて毎月徴収

③ 支援金の計算方法

(1) 標準報酬月額×支援金率^{※1}=支援金額（事業主と被保険者で折半^{※2}）

(2) 標準期末手当等の額×支援金率^{※1}=支援金額（事業主と被保険者で折半）

※1 支援金率について

この支援金率は、毎年国から示されることとされています。

なお、支援金は令和8年度から令和10年度にかけて段階的に導入することとされており、令和10年度の支援金率は0.4%程度と見込まれています。

※2 任意継続組合員に係る支援金額については全額本人負担となります。



④ 支援金の用途

児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付、育児時短就業給付、こども誰でも通園制度、国民年金第1号被保険者の育児期間中に係る保険料免除等に充てられます。

参考

こども家庭庁ホームページ〈子ども子育て支援金制度について〉
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkin>



お問い合わせ先 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

老齢厚生年金の受給権が発生する前に市町村など公務員を退職する方へ

- 共済組合では、老齢厚生年金の受給権が発生する年齢になりましたら、年金請求手続きのご案内をご自宅へ直接送付しています。(短期組合員の方は、日本年金機構から送付されます。)
- 老齢厚生年金の受給権が発生する前に退職し、退職後に『住所』や『氏名』が変更になったときには、必ず共済組合年金課へご連絡ください。

お問い合わせ先 年金課記録調査係(直通) TEL 043(248)1118

共済貯金の加入者で、令和8年3月31日に 任意継続組合員資格期間を満了される方へ

- 賢金解約払戻請求書のご提出が必要になります。
 - 任意継続組合員資格の喪失日の属する月及び解約日の属する月以後の利息は付利されません。

期間満了日の
翌日が資格喪失日
となります



例えば

- 3月27日解約払戻しされる場合、利息は2月まで付利されます。
 - 4月28日解約払戻しされる場合、利息は3月まで付利されます（4月28日払戻しされる場合は、令和8年3月23日以降に貯金解約払戻請求書を提出し、令和8年4月10日までに共済組合福祉課に到着するようにしてください）。

記入例 解約の場合

消せるボールペンは、使用しないでください。

払戻日を和暦で記入してください。
※払戻日は毎月28日の1回（12月は最終開庁日の前営業日）（土・日・祝日は直前の開庁日）です。

「届出印」（「貯金継続・新規申込書（任意継続組合員）」の本人控でご確認ください）を押印してください。

<p>お勤めだった元市町村名 または一部事務組合名を記入してください。</p>	<p>様式第1号</p> <h2 style="margin: 0;">貯金一部 払戻請求書</h2> <h3 style="margin: 0;">貯金解約</h3> <p>千葉県市町村職員共済組合理事長様</p> <p>払戻日 令和00年0月28日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">所属所名</td> <td style="width: 40%;">元〇〇市</td> <td style="width: 20%;">フリガナ</td> <td style="width: 20%;">キヨウサイ ハナコ</td> <td style="width: 10%;">印</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>氏名</td> <td>共済 花子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>組合員等記号番号</td> <td>17</td> <td>貯金者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>456</td> <td>01234</td> <td>012345</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>一部払戻は「1」・解約は「2」を記入</p> <p>27 1 一部払戻 → 請求金額 000 共済組合使用欄 000</p> <p>上記のとおり、払戻しをします。 ただし、請求金額が貯金額を超える場合は、貯金額全額を千円単位以上で払い戻すことを承諾します。</p> <p>27 2 解約 → 退職年月日 令和 8年 3月 31日</p> <p>※注意事項 1 本書の締切日は、払戻月の10・12月は7日(休日の場合は前日)までに、 共済組合に必ず着付けてください。 2 払戻金額は右詰めで、金額の先頭に￥を必ず記入してください。 3 解約時に次に該当する者は、添付書類が必要です。 (1)非課税貯蓄申告者は、非課税貯蓄廃止申告書を添付してください。 (2)死亡による退職者は、払戻請求権届出書を添付してください。 4 任意継続組合員は、届出印を押印してください。</p> <p>解約の場合は2をなぞってください。</p> <p>①任意継続組合員の期間終了による解約の場合は、期間満了日を記入してください。 ②期間途中での解約の場合は、期間満了予定日を記入してください。</p> <p>貯金者番号は3月・9月末決算の「貯金利息計算書(決算)」で確認し、誤りないように記入してください。</p>	所属所名	元〇〇市	フリガナ	キヨウサイ ハナコ	印			氏名	共済 花子		4	組合員等記号番号	17	貯金者番号		456	01234	012345			<p>共済組合用</p>
所属所名	元〇〇市	フリガナ	キヨウサイ ハナコ	印																		
		氏名	共済 花子																			
4	組合員等記号番号	17	貯金者番号																			
456	01234	012345																				

解約の場合は2を
たどってください

①任意継続組合員の期間終了による解約の場合は、期間満了日を記入してください。

②期間途中での解約の場合は、期間満了予定日を記入してください。

貯金者番号は3月・9月末決算の「貯金利息計算書（決算）」で確認し、誤りのないよう記入してください。

お問い合わせ先 福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

早期発見・早期改善のチャンス!

だから健診結果は大事です

忘れていませんか？「要再検査」「要精密検査」

健診結果で「要再検査」や「要精密検査」の項目があったのに、病院を受診せずに放置している方はいませんか？健診は受けっぱなしでは意味がありません。健診結果で、「再検査」や「精密検査」を受けるよう指示があった場合は、忘れずに受けましょう。

再検査とは？

健診で異常値が見られた場合に、その異常が一時的なものか、継続的なものかを確認するために行う検査です。再検査の結果で異常がなければ、異常値は一時的なものだったと考えられます。

精密検査とは？

健診で異常値が見られた場合に、その原因を調べたり、治療の必要性を確認するための検査です。病気の有無を詳しく調べるために行う、より専門的な検査です。

こんな方はいませんか？ 医療スタッフからのアドバイス



前回再検査を受けたけど、とくに問題なかったよ。何の症状もないし、今回は再検査を受けなきゃ大丈夫だと思う。



前回の再検査の結果では問題なかったとしても、今回も問題ないかどうかはわかりません。現在不調を感じないからといって「大丈夫」と自己判断してしまうのも問題です。前回見逃された異常が今回は見つかるかもしれません。早期発見のチャンスなので、この機会に受診してみましょう。



出張、会議、子どもの行事などで、再検査を受けに行く予定がたてられない。さらに詳しい検査が必要だなんて言われたら困るので、そのうち時間ができたら受けに行きます。



仕事や家庭の用事などで多忙な方も少なくないと思いますが、もし病気の場合は、早期に対処するほど改善しやすくなります。放置していたために、治療に時間がかかることがあります。再検査や精密検査は後回しにせず、受診しましょう。



「要精密検査」があったんです。受診しなくちゃと思うんですが、なんだか怖い病気がありそうで、なかなか精密検査を受けられる気になりません！



「要精密検査」と書かれるとドキッとしてしまいますが、万一何かの病気があったとしても、今のうちに早期発見で治りやすい可能性が考えられます。ぜひ精密検査を受けてください。

健診は受けたあとが大事です！



健診結果で「再検査」「精密検査」の判定があったら、必ず受診しましょう。受診しにくいさまざまな事情や理由があるかもしれません、なによりあなたの健康が大切です。病気が見つかっても「早期治療のチャンス！」「早期発見できてよかった！」と思って改善に取り組みましょう！

それもそうだなー

早めに検査してみます



どう
なの?
特定保健指導

特定保健指導とは、特定健診の結果に基づき、主にメタボリックシンドromeの予防や解消を目的に、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）によって行われる健康支援です。

特定保健指導を受けてみたらどうだった？

＼特定保健指導を受けると効果が出やすい!?／



＼特定保健指導を受ける場合と受けない場合ではその後が違います！／

関西大学が公表した研究結果では、特定保健指導の対象となり、実際に保健指導を受けた人は、受けていない人に比べ、大きい改善効果が得られた可能性が報告されています。

関西大学プレスリリース2022.12より

●特定保健指導が必要と指摘された人の1年後

腹囲	男性	-0.3cm
	女性	-0.3cm
体格指数(BMI)	男性	-0.1
	女性	-0.1
体重	男性	-0.2kg
	女性	-0.3kg

●特定保健指導を実際に受けた人

腹囲	男性	-5.0cm
	女性	-5.7cm
体格指数(BMI)	男性	-1.3
	女性	-1.9
体重	男性	-3.8kg
	女性	-4.7kg



健康的に無理なく続けられる生活習慣改善の方法をアドバイスしてもらえてよかったです。支援してくれる人がいるので、がんばれました。せっかく自分に合った改善方法をアドバイスしてもらったので、これからも続けていきます。特定保健指導の案内があった方は、ぜひ受けてくださいね！

困ったときの支えとして、

貸付制度をご活用ください

共済組合には、次の貸付制度がありますので、ご活用ください。



- 貸付けの申し込みについては、事前に締切日や詳細等をご確認のうえ、お勤め先の共済事務担当課を通して当組合へ行ってくださいようお願いします。なお、貸付金送金日以前に支払済みまたは既に支払期限が到来している費用は貸付対象になりませんので、ご注意ください。
- 貸付けの申し込みにおいて、新規貸付、既に借入れている貸付、当組合物資事業及び他の金融機関等からの借入金に対する毎月の償還額の合計が給料月額の30%を超える場合、または償還年額が年収（給料月額×16）の30%を超えるときには、貸付けができません。
- 令和8年度分修学貸付については、令和7年12月から申し込みを受け付けています。
- 当組合から他の共済組合へ外部転出される場合は、転出先で借替を行うために必要な貸付金残高証明書を発行いたしますので、共済事務担当課にお申し出ください。

(令和8年1月1日現在)

種類	種別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
普通貸付	普通貸付	組合員またはその被扶養者の生活必需物資等を購入するため臨時に資金を必要とするとき	給料月額6月分（給料月額の6月分が200万円を超える場合は200万円）	1万円	120月以内	年1.26%
住宅貸付	住宅貸付	組合員が自己の用に供するため住宅を新築、増築、改築、修理、購入または住宅の敷地を購入する場合	給料月額に対し組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例限度額のいずれか高い金額（最高1,800万円） *別表 参照	10万円	360月以内	年1.26%
災害貸付	災害家財貸付	組合員の家財に係る水震火災その他の非常災害及び盗難等による損害	給料月額6月分（給料月額の6月分が200万円を超える場合は200万円）	10万円	①120月以内 ②据置期間12月以内	年0.93%
	災害住宅貸付	組合員の住宅または住宅の敷地に係る災害による損害	給料月額に対し組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例限度額のいずれか高い金額（最高1,800万円） *別表 参照	10万円	①360月以内 ②据置期間12月以内	年0.93%
	災害再貸付	現に住宅貸付または災害住宅貸付を受けている組合員が居住する住宅または住宅の敷地に係る災害による損害（法の規定による災害給付の支給を受ける程度の損害に限る）	給料月額に対し組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例限度額のいずれか高い金額（最高1,900万円） *別表 参照	10万円	①360月以内 ②据置期間12月以内	年0.93%
在宅介護対応住宅貸付	在宅介護対応住宅貸付	組合員が介護に配慮した構造を有する住宅を新築、増改築、修理または購入する場合	300万円（住宅貸付及び災害貸付の貸付限度額または特例限度額に加算可能）	10万円	①320月以内 ②据置期間災害貸付と併用の場合12月以内	年1.00%
特別貸付	医療貸付	組合員またはその被扶養者の療養（高額療養費の支給対象となる療養を除く）	貸付けの事由ごとに給料の6月分（給料月額6月分が100万円を超える場合は100万円）	5万円	①120月以内 ②据置期間療養期間以内（最高2年）	年1.26%

種類	種別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
特別貸付	入学貸付	組合員または被扶養者（被扶養者でない子も含む）が学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学（大学院含む）、高等専門学校、専修学校または各種学校に入学する場合	貸付けの事由ごとに給料の6月分（給料月額の6月分が200万円を超える場合は200万円）	5万円	①120月以内 ②据置期間 学校教育法で定める修業年限以内	年1.26%
	修学貸付	組合員または被扶養者（被扶養者でない子も含む）が学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学（大学院含む）、高等専門学校、専修学校または各種学校に修学している場合	修業年限1年ににつき180万円ただし、4月以降に当該年度分の貸付申込をする場合は、貸付実行月から翌年3月までの月数に15万円を乗じた額が限度となります。 例 10月28日貸付金送金の場合は、6月（10月～3月までの月数）×15万円＝90万円	10万円	①150月以内 ②据置期間 学校教育法で定める修業年限以内	年1.26%
	結婚貸付	組合員、その被扶養者または被扶養者でない子、孫もしくは兄弟姉妹の婚姻費用（結婚式費用）	給料月額の6月分（給料月額の6月分が200万円を超える場合は200万円）	5万円	120月以内	年1.26%
	葬祭貸付	組合員の配偶者、子、父母もしくは兄弟姉妹または配偶者の父母の葬祭費用（葬儀費用）	給料月額の6月分（給料月額の6月分が200万円を超える場合は200万円）	5万円	120月以内	年1.26%
高額医療貸付	高額医療貸付	組合員（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者が、高額療養費の支給（「限度額適用認定証」を使用する場合を除く）の対象となる療養の支払いのために臨時に資金を必要とするとき	高額療養費に相当する額	1万円	高額療養費が支給されるまで	無利息
出産貸付	出産貸付	組合員（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者が、出産費または家族出産費の支給（医療機関への直接支払制度を利用する場合を除く）の対象となる出産費の支払いのために臨時に資金を必要とするとき	貸付けの事由ごとに出産費または家族出産費に相当する額	1万円	出産費または家族出産費が支給されるまで	無利息

※貸付利率は変動する場合があります。

※入学・修学貸付の対象となる学校については、学校教育法に規定される学校のうち、上記学校であることが要件となりますのでご留意ください。
※据置期間とは元金の返済を猶予し、毎月利息のみを返済する期間です。

※会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方については、利用に制限がありますので、ご留意ください。

別表

組合員期間		月数	特例限度額				
組合員期間		特例限度額	災害再貸付		組合員期間		特例限度額
1年以上	6年未満	7月	3年未満	100万円	3年未満	150万円	
6年以上	11年未満	15月	3年以上7年未満	400万円	3年以上7年未満	450万円	
11年以上	16年未満	22月	7年以上12年未満	700万円	7年以上12年未満	750万円	
16年以上	20年未満	28月	12年以上17年未満	900万円	12年以上17年未満	950万円	
20年以上	25年未満	43月	17年以上	1,100万円	17年以上	1,150万円	
25年以上	30年未満	60月					
30年以上		69月					

お問い合わせ先 福祉課福祉係（直通）TEL 043(248)1113

組合職員の給与などの状況



(4) 職員の手当の状況（令和6年度決算）

区分	組 合			国	支給実績	1人当たり 平均支給年額
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○配偶者以外の扶養親族 子1人10,000円、父母等1人6,500円			同左	4,186千円	182千円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給			○借家の場合 同左	5,552千円	308千円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6ヶ月等の定期代の額に応じて支給 ○乗用車などを利用する場合 使用距離に応じて2,000円～54,300円を支給			○電車・バス 同左 (55,000円限度) ○乗用車など 2,000～31,600円を支給	7,376千円	134千円
管理職手当	職務の級等に応じて51,600円～108,100円			職務の級等に応じて 46,300円～130,300円	9,336千円	849千円
期末・勤勉手当	令和6年度	期 末	勤 勉	同左	107,356千円	1,820千円
	6月期	1.225月分	1.025月分			
	12月期	1.275月分	1.075月分			
	計	2.5月分	2.1月分			
	職務の級による加算措置5～20%					
退職手当	自己都合	勧奨・定年	同左	26,206千円	26,206千円	
	最高限度額	47.709月分				
	勤続20年	19.6695月分				
	勤続25年	28.0395月分				
	勤続35年	39.7575月分				
	その他の 加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)	同左	—	—	—
	退職時特別昇給	なし				

地域手当	支給実績（令和6年度決算）	33,848千円	時間外 勤務手当	支給実績	16,494千円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額（令和6年度決算）	594千円		職員1人当たり 平均支給年額	344千円
	支給率	千葉市15% 鴨川市 0%		支給実績	21,856千円
	支給対象職員数	57人		職員1人当たり 平均支給年額	455千円
	国の制度（支給率）	千葉市15% 鴨川市 0%			
特殊勤務手当	支給実績（令和6年度決算）	86千円			
	職員全体に占める手当支給職員の割合	5.1%			
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	29千円			
	手当の種類	夜間勤務手当、業績手当			

(5) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	初任給	
一般行政職	上 級	237,600円

(7) 報酬の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料月額等	
報酬	学識経験監事	年額 230,000円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
全職員	40.5歳	312,144円	373,491円

(注) ①「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当の諸手当を合計したものです。（時間外勤務手当は含みません。）

4 職員の福祉の状況（令和6年度）

区 分	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合職員互助会による福利厚生事業	1,863,937円（職員互助会に対する負担金） 人間ドック・予防接種助成・病気見舞金の給付など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	97,372円（職員互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保険事業など

（直通）TEL 043(248)1110



千葉県市町村職員共済

1 職員の数の状況

◆職員数の状況（各年4月1日現在）

令和6年度	令和7年度	対前年比較増△減
59人	59人	0人

(注) 職員数には、再任用職員は含まれていません。

2 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和7年4月1日現在）

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分～17時15分	12時～13時	土曜日・日曜日

(2) 主な休暇・休業制度（令和7年4月1日現在）

年次有給休暇	女性職員の出産休暇	職員の結婚休暇	介護休業	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	連続する7日の範囲内	93日	子が3歳に達するまで

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和6年1月1日～12月31日）

一人当たり平均取得日数	一人当たり平均消化率
12日	30.0%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和6年度）

育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数
4人	0人	0人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度決算）

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
146,445,564千円	4,208,630千円	533,780千円	0.36%

(注) 歳出額とは、共済組合の事業に要した費用の総額です。人件費とは、職員に支給された給与のほか、退職給与引当金への積増金、共済組合事業主負担金、労働保険負担金及び学識経験監事に支給される役員報酬の総額です。

(2) 職員給与費の状況（令和7年度予算）

職員数（A）	給与費				一人当たりの給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
59人	229,711千円	84,957千円	109,956千円	424,624千円	7,197千円

(注) 1 職員手当には、退職給与手当金の積増金を含みません。

2 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

令和7年4月1日現在	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
	基準となる職務	主事・技師・調理士・調理員・応接員の職務	高度の知識又は経験を必要とする主事・技師・調理士・調理員・応接員の職務	主任主事・主任調理士・主任調理員・主任応接員の職務	係長・主査・副支配人の職務	課長補佐・支配人の職務 ※経過措置により主幹職を含む	課長の職務	事務局次長・施設長・出納長・室長・参考事の職務	事務局長の職務	
		7人	8人	14人	14人	7人	5人	3人	1人	59人
	構成比	11.86	13.56	23.73	23.73	11.86	8.48	5.08	1.70	100%

(注) 技能労務職については、5級までの適用となります。

お問い合わせ先

総務課総務係

60歳以上で退職される予定の皆様へ

年金者連盟に加入しませんか？

60歳以上で退職された方は年金待機者として年金受給前でも加入いただけます。

千葉県市町村職員年金者連盟（以下「年金者連盟」という）は、年金受給者の生活の安定と福祉の向上、そして会員同士の親睦を図ることを目的として、昭和41年に結成された団体です。

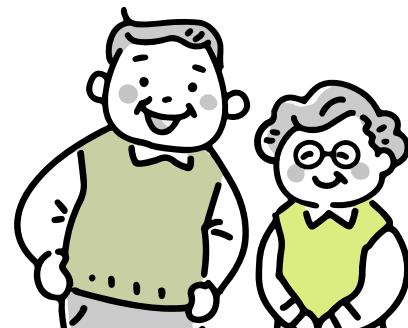
年金制度の維持改善を図るため全国の仲間で組織する全国市町村職員年金者連盟と連携して活動しています。

やがて受給する年金の制度を守り改善していくために年金者連盟への加入をお願いします。

加入のメリット

○社会保障制度の改善に取り組みます

年金受給者の生活を守るために、陳情等を通して年金制度等の社会保障制度改善の要望を国会政府関係機関に届けます。



○暮らしを支援します（「年金者連盟の事業」参照）

見舞金・助成金の支給制度があります。

傷害保険や医療保険のあっせんをしています。

日々の暮らしに役立つ各種あっせん・サービスを行っています。

○会員同士の交流を応援します

年金者連盟には支部があり、クラブ活動・研修旅行など旧来の仲間と交流を図る機会を提供しています。

年金者連盟の会費

年金待機者 2,000円（年額）振込み

※年金受給開始後については、年金受給額の3/1000 年1回、年金から控除

※遺族厚生年金 1.5/1000

加入資格・加入手続き

【加入資格】

県内の市町村及び一部事務組合を退職された60歳以上の方

※組合員期間が短期組合員及び後期高齢者短期組合員のみの方は加入対象外です。

全国市町村職員共済組合連合会の年金受給資格を有する方

※千葉県市町村職員共済組合が所轄する者に限ります。



【加入手続き】

「年金者連盟加入申込書」に必要事項を記入のうえ、年金者連盟まで送付してください。

【申込書の入手方法】

当連盟までお電話ください。

ホームページからダウンロードできます。

加入申込書⇒



年金受給者となられる方は年金証書等の送付に併せて申込書を同封しています。



年金者連盟の事業

令和8年2月現在

事業	内容	支給額等
病気見舞金	会員が負傷または病気により1ヶ月以上入院しているとき。 ただし、同一の疾病については1回限り。	年1回 10,000円
障害者見舞金	会員が障害を事由とする年金給付を受給中に1級程度の障害となつたとき。	10,000円
宿泊施設利用助成金	会員又は配偶者が、千葉県市町村職員共済組合の保養所を利用したとき。 ※宿泊施設及び契約施設の利用を通算して延べ12泊まで。	オークラ千葉ホテル 黒潮荘 那須の森ヴィレッジ 3,000円
契約施設利用助成金	会員又は配偶者が全国の市町村職員共済組合の直営保養所及び全国市町村職員年金者連盟の契約施設を利用したとき。 ※宿泊施設及び契約施設の利用を通算して1年度延べ12泊（12枚）まで。	契約施設 1,000円
支部への助成	支部助成金	年金者連盟支部が結成されているとき又は結成されたとき。
	研修旅行助成金	支部において研修旅行を実施したとき。 ただし、研修助成金が交付されたときは支給しない。
	研修助成金	支部において旅行を伴わない研修を実施したとき。 ただし、研修旅行助成金が交付されたときは支給しない。
	慶祝者支部助成金	支部会員が白寿、米寿、喜寿、古希の年齢に達したとき。
	クラブ活動助成金	支部において、会員の教養又は趣味のためのクラブが結成されているとき。
	支部だより発行経費助成金	支部会員を対象に支部だよりを発行したとき。
弔慰金	会員が死亡したとき。	5,000円
配偶者弔慰金	配偶者が死亡したとき。	同上
長寿祝い	会員が白寿、米寿、喜寿、古希を迎えたとき。	記念品贈呈 5,000円相当
法律相談	毎月予定日に弁護士による相談	無料
税務相談	毎月予定日に税理士による相談	無料
団体保険制度	傷害保険・疾病保険・介護保険で団体割引が適用されます。	団体割引率 30%
がん保険・医療保険のあっせん	保険料が割安な集団扱いとなります。	保険会社の定めによります。
家庭常備薬のあっせん	販売チラシによる家庭用常備薬のあっせんをします。	あっせん毎に異なります。
ギフト商品のあっせん	販売チラシによるハムギフト等のあっせんをします。	あっせん毎に異なります。
観劇のあっせん	割引料金で観劇等をあっせんします。	あっせん毎に異なります。
建築・リフォームのあっせん	契約建築会社で建築・リフォームの割引が受けられます。	建築会社との契約によります。 ※現在1社
人間ドック・脳ドック割引利用	契約医療機関について、割引料金で利用できます。 ちば県民保健予防財団・最成病院ヘルスケアセンター・亀田総合病院幕張クリニック・柏健診クリニック・新浦安虎ノ門クリニック・亀田健康管理センター・山王病院・かずさアカデミアクリニック・楠樹記念クリニック・島田総合病院・聖隸佐倉市民病院	契約医療機関により異なります。
葬祭の割引	契約葬儀社で葬祭の割引が受けられます。	各葬儀社により異なります。
リフレッシュ契約施設の割引利用	千葉県市町村職員共済組合が契約する施設が割引利用できます。	各契約料金
オークラ千葉ホテルスパの割引利用	組合員価格で利用できます。	日帰り 500円
千葉県市町村職員年金者連盟の事業の他、全国市町村職員年金者連盟の福利厚生事業が利用できます。		
介護・健康相談サービス 介護相談及び施設等入居優待割引 お引越し割引サービス 葬儀支援サービス		

お問い合わせ先

千葉県市町村職員年金者連盟 ☎260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3 TEL 043(248)1059

オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー



バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。
ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ 利用案内

場 所：本館10階

時 間：15:00～23:00（最終入場22:30）

料 金：日帰りの方（組合員及びそのご家族）

お一人様…500円（税込）／ご宿泊の方…無料

※日帰りでご利用の際は、保健施設利用券をお持ちください。

共済組合からのお知らせ

人事異動等の お知らせ

◎令和8年1月1日付け異動等

氏名	新職名	旧職名
田渕 友紀	年金課年金係主査	年金課年金係主任主事

契約施設からのお知らせ

●訂正前

	契約料金	組合負担額	利用者負担額
1・2月	大人（小学生以上）2,200円 小人（4～6歳）1,700円 幼児（2、3歳）600円	1,000円 1,000円 600円	1,200円 700円 0円
3月～4/5	大人（小学生以上）2,000円 小人（4～6歳）1,500円 幼児（2、3歳）600円	1,000円 1,000円 600円	1,000円 500円 0円
4/6～5/5	大人（小学生以上）1,800円 小人（4～6歳）1,300円 幼児（2、3歳）600円	1,000円 1,000円 600円	800円 300円 0円



●訂正後

	契約料金	組合負担額	利用者負担額
12・1・2月	大人（小学生以上）2,400円 小人（4～6歳）1,900円 幼児（2、3歳）800円	1,000円 1,000円 800円	1,400円 900円 0円
3月～4/5	大人（小学生以上）2,200円 小人（4～6歳）1,700円 幼児（2、3歳）800円	1,000円 1,000円 800円	1,200円 700円 0円
4/6～5/5	大人（小学生以上）1,800円 小人（4～6歳）1,300円 幼児（2、3歳）600円	1,000円 1,000円 600円	800円 300円 0円

給付金送金日のご案内

2月27日(金)、3月27日(金)、4月28日(火)

※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

2月27日(金)、3月27日(金)、4月28日(火)

※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。

任意継続組合員の方については、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。

2月1日現在の利率は1.9%（税引き後1.514015%）です。

任意継続組合員の皆さまへ

2月は3月分の掛金、3月は4月分の掛金の払込月です。月内に必ず納入されますようお願いします。また、口座振替の方は3月分の振替日が2月26日、4月分の振替日が3月26日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いします。

組合の概況（令和7年12月末現在）

①団体数	市……………37 町村……………17 一部事務組合等……………46 計……………100
②組合員数	男……………37,383人 女……………42,259人 計……………79,642人
③被扶養者数	……………45,532人
④任意継続組合員数	……………1,560人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室（無料）を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に必要事項（下記）をご記入のうえ、開設日の15日前まで（必着）に下記宛てへ親展でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。
※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必 要 事 項

- ①所属所名及び所属部署名
- ②組合員氏名
- ③組合員等記号・番号
- ④自宅住所
- ⑤自宅電話番号
- ⑥勤務先電話番号
- ⑦日中、連絡のとれる電話番号
- ⑧相談希望日
- ⑨相談内容

税務・法律相談お申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3

千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114 (福祉課厚生係直通)

3月・4月の相談室開設日

税務 相談室	税理士 青木 幸弘 (あおき ゆきひろ) 3月10日(火)、4月7日(火)
法律 相談室	弁護士 河邊 義範 (かわべ よしのり) 3月11日(水)、4月8日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- ・将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。
- ・ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- ・子どもが学校に行きたがらない。
- ・家族の病気のことでの悩んでいます。
- ・配偶者との関係がうまくいかない。

電話カウンセリング

面接カウンセリング予約受付

- ・月曜日～金曜日 9:00～21:00
- ・土曜日 10:00～18:00
(日・祝日、1月1日～3日は休み)

0120(765)232

※携帯電話からもご利用いただけます。

WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくは<https://kateinoigaku.jp/>からアクセスしてください。

団体コード（保険者番号）：32120412

直営施設をご活用ください！

オークラ千葉ホテル

P37のお得なクーポンをご利用ください。詳しくはオークラ千葉ホテル（フロント）までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

オークラ千葉ホテル（フロント）
TEL 043(248)1111



<https://www.okura-chiba.com/>

オークラ千葉ホテル

ログインID : okura
パスワード : chiba

黒潮荘

期間限定のお得なプランをご利用ください。詳しくは黒潮荘までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

黒潮荘（直通）
TEL 04(7092)2205



<https://www.kuroshioso.jp/>

黒潮荘

パスワード : くろしお

那須の森ヴィレッジ

令和8年4月5日(日)からオープンします。皆さまのご利用を心よりお待ち申し上げております。



ご予約・お問い合わせ先

那須の森ヴィレッジ（直通）
TEL 0287(78)1636



<https://www.nasunomori-village.jp/>

那須の森ヴィレッジ

「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内

「お宿ねっとメンバーズカード」は黒潮荘、那須の森ヴィレッジの両施設で使えるポイントカードです。

(1) 「お宿ねっとメンバーズカード」の発行手続き

黒潮荘及び那須の森ヴィレッジへご宿泊の際に、発行手続きをしています。

(2) ポイント付与及びポイント利用特典について

利用料金2,200円（税込）毎に1ポイントを付与させていただき、貯まったポイント数に応じて次回以降の宿泊料を下記のとおり割引させていただきます。

ポイント数	30ポイント	50ポイント	100ポイント	200ポイント	300ポイント(割引上限)
割引額	1,000円	2,000円	6,000円	16,000円	30,000円

(3) 黒潮荘と那須の森ヴィレッジ以外の株式会社エムアンドエムサービスが受託する保養所・公共の宿などの「お宿ねっと他施設」における「お宿ねっとメンバーズカード」の取扱いについて

「お宿ねっと他施設」において、「お宿ねっとメンバーズカード」は使用できません。

お問い合わせ先

施設管理課（直通） TEL 043(248)1119
福祉課（直通） TEL 043(248)1114

団体シニア保険の募集を開始します

募集期間

2026年2月2日～2月27日

保険期間

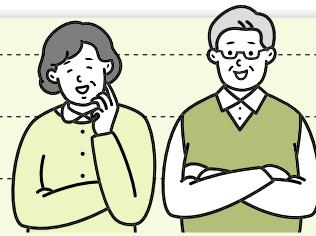
2026年4月1日から1年間

加入対象者

退職者本人及びその配偶者

保険料支払方法

2026年6月29日(月)指定口座から引落とし(年払い)



※中途加入はできませんので、是非この機会にご加入をお願いします。

★傷害プラン・ゴルファープラン(傷害総合保険)

保険料割引：36%引き（団体割引20%・過去の損害率による割引20%）

日本国内・国外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故（以下「事故」といいます。）によりおケガをされた場合等に保険金をお支払いします。

保険金種類は、死亡保険金・後遺障害保険金・手術保険金・通院保険金等です。

このほか次の補償もございます。

- 特定感染症による後遺障害や入院、通院も補償
- 地震や噴火によるケガも補償対象
- 日帰り入院や通院のみも補償
- 熱中症による入院や通院も補償
- 携行品損害補償特約や個人賠償責任補償特約があり、日常生活での事故に備えることが可能
- ゴルファープランでは、ホールインワン・アルバトロス費用も補償



★医療プラン(新・団体医療保険)

保険料割引：20%引き（団体割引）



- 病気による入院、手術、通院を補償

- 三大疾病診断保険金支払特約：がん、急性心筋こうそく、脳卒中に対する補償

- 先進医療等費用も補償

保険料及び保険金額等詳細については、1月下旬にお勤め先の共済事務担当課へ郵送しているパンフレットでご確認ください。

なお、加入のお申込みは、共済事務担当課を通してお手続きをお願いします。

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先
取扱代理店

有限会社ちば共栄サービス TEL 043(248)1536

(受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

パンフレットは、共済組合ホームページからもご覧いただけます。▶



～ 千葉県市町村職員互助会からのお知らせ～

退会せん別金の請求について

現職である会員が退会したときは、
会員個人による請求手続きは不要です。

現職の会員期間に係る退会せん別金は、現職時に所属していた市町村等が一括して互助会への請求手続きを行います。

現職時に共済組合へ登録していた口座への送金となりますので、退会後、当分の間は口座の解約等をなさないようご注意ください。



退会せん別金送金のスケジュール

退会せん別金は、退会からおおよそ2カ月ほどで送金されます。

例) 3月31日退会の場合 ※退会日=退職日

◆4月下旬に互助会から各市町村等へ請求書を送付

◆5月10日までに各市町村等から互助会へ請求書を提出

◆5月28日に会員の個人口座へ送金

ご自宅あてに「給付金等送金通知書」が届きます。

※上記は標準処理期間に則った目安ですので、あくまでご参考としてください。

特に、会員規模の大きな市町村等では請求事務に時間を要することもあるため、支給月が6月以降となる場合があります。

※各基準日（提出締切日：10日、送金日：28日）について、該当日が休日にあたるときはその前日と読み替えてください。



任意継続組合員である会員が退会したときは、
ご自身での請求手続きが必要です。

任意継続組合員の資格取得時に、併せて互助会へも加入された方が互助会を退会するときは、『任意継続組合員制度のてびき』の中の「退会せん別金請求書」に必要事項を記入のうえ、必ず退会日以降に互助会へご提出ください。

ただし、在会期間が6カ月未満（令和7年10月1日以降に加入した場合は2年未満）であるときは、退会せん別金は支給されません。

また、ご自分が任意継続組合員期間中に互助会の会員であったかどうかご不明な場合は、請求書をご提出いただく前に互助会へお問い合わせください。

お問い合わせ先 千葉県市町村職員互助会 TEL 043(248)1134

本年度もたくさんの笑顔に
出会うことができました

ご利用ありがとうございました



令和8年度は**4月5日(日)**から
オープンいたします

4~7月利用の
ご予約は受付中です

本年度の利用者数は過去30年間で最高であった昨年度を上回り、9,968人（利用率75.7%）となりました。

スタッフ一同、皆さまからたくさんの元気をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

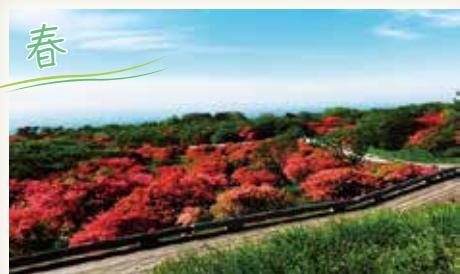
来年度も組合員の皆さまに旬のおいしい料理と温泉で心身ともに「くつろぎ、やすらぎ」の時間をお過ごしいただき、「どこよりも安心できる皆さまのための施設」としてご利用いただくことができるよう、更なるサービスの向上に努めて参ります。



令和8年度も那須エリアは
魅力がいっぱい！

季節の景色が堪能できる「ロイヤルリゾート」

雄大な那須連山がそびえ、山麓には温泉郷、宿泊施設や別荘地、史跡やテーマパークなど多くの観光スポットがあります。また、皇室の方が静養する御用邸があることから「ロイヤルリゾート」としても知られています。



夏期利用申込の 抽選結果はがきを お持ちください

令和8年度開所日（4月5日）から夏期期間前（7月17日）までに那須の森ヴィレッジをご利用いただく場合には、共済だより1月号でご案内の「夏期期間ご利用申込の抽選結果はがき」をご持参ください。サービス券や追加料理が当たるくじ引きに参加できます。

※当選・落選問わず、抽選後のはがきが対象となります。



冬期閉所期間中の 那須の森ヴィレッジの 電話予約について

12月6日から3月29日までの土日祝日については、お電話での利用申し込みをお受けできません。当該期間中もインターネットからのお申し込みは受け付けておりますのでこちらをご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご了承くださいますようお願いいいたします。

Gateway for Nature Activity



詳しくは、お電話またはホームページをご覧ください。

〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637

お問い合わせ・
お申し込み

お得な

割引特典がございます



1 早めのご予約がお得！ 早割りキャンペーン!!

月曜～木曜日限定（祝前日、夏期期間を除く）で1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名 称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

2 60歳以上の方が一緒にお得！ シルバー割引!!

日曜～金曜日限定（祝前日、夏期期間を除く）で60歳以上の方が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の宿泊料から500円割引となります。



3 日曜日の宿泊がお得！ 学校行事振替休日キャンペーン!!



日曜日（祝前日、夏期期間を除く）にご宿泊のお子様（小学生以下）の宿泊料が無料!!

さらに平日のご利用にお得な特典もございます。

詳しくは、那須の森ヴィレッジまで
お問い合わせください。

那須の森ヴィレッジ(直通)
TEL 0287(78)1636



全国共済施設案内 「埼玉県」
埼玉県市町村職員共済組合

千葉県市町村職員共済組合の組合員の皆さまへ
草津保養所「アルペンローゼ」よりお知らせ

秋冬の特別企画のご案内

豊かな自然と賑やかな温泉街が共存する草津は様々な顔があります。
秋は紅葉、冬は雪景色、ライティングされた「湯畠」は幻想的な輝き。
四季折々の魅力に溢れる草津温泉に是非お越しください。

APENROSE
アルペンローゼ



令和7年11月4日（火）～
令和8年3月12日（木）
までの日曜日～木曜日の宿泊
除外日：12/25～1/3（冬休み期間）
1/11、1/15、2/22、2/26の宿泊を除く

組合員及び
被扶養者の方 1泊2食付
8,000円～

（利用補助券ご使用の場合）
※消費税・サービス料込。
※大人は別途入湯税150円がかかります。

組合員の
同居の家族及び
同居でないご両親 1泊2食付
10,500円～

※消費税・サービス料込。
※大人は別途入湯税150円がかかります。

	(単位：円)				
	5名以上	4名	3名	2名	1名
洋室	ツイン	—	—	8,000	9,000
	DXツイン	—	—	9,000	10,000
	トリプル	—	—	8,000	9,000
和室	12畳	8,000	8,000	9,000	10,000
	15畳	8,000	9,000	10,000	11,000
	特別室	9,000	10,000	11,000	12,000

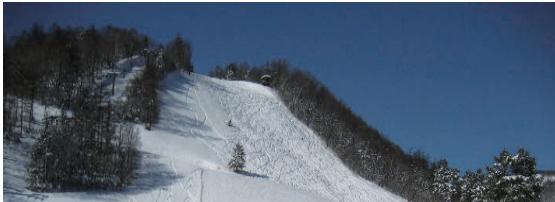
	5名以上	4名	3名	2名	1名
洋室	ツイン	—	—	10,500	11,500
	DXツイン	—	—	11,500	12,500
	トリプル	—	—	10,500	11,500
和室	12畳	10,500	10,500	11,500	12,500
	15畳	10,500	11,500	12,500	13,500
	特別室	11,500	12,500	13,500	14,500

※ 利用人数に含まれるのは3歳以上の方となります。※小人料金は、上記料金及び通常料金のいずれか低い方の料金となります。
※ 喫煙ルームは、3階と6階の一部のみとなります。「喫煙」「禁煙」のご希望がございましたら、ご予約の際にお申し出ください。

草津温泉スキー場でウィンタースポーツを満喫！

アルペンローゼから、車でわずか5分の距離に位置するスキー場で、ウィンタースポーツを満喫してはいかがでしょうか？草津温泉スキー場への送迎もございますので、ぜひご利用ください。

◎詳細は草津温泉スキー場ホームページへ
URL: <https://www.932-onsen.com/winter/index>



和洋室



ロビー



レストラン



大浴場(女湯)

お申込み・お問い合わせ先

草津保養所アルペンローゼ

TEL. (0279) 88-1300(代)

埼玉県市町村職員共済組合 施設課

TEL. (048) 822-3304

住所：群馬県吾妻郡草津町草津512-2

HP: www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/



APENROSE
アルペンローゼ

※千葉県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の方が「草津保養所アルペンローゼ」に宿泊される場合、契約施設利用券（助成券）を利用するとお1人につき2,500円の控除が受けられます。

Sweet Heart Dinner

2月1日(日)～2月28日(土)

※3日前までの予約制

組合員様特別料金

お一人様 6,000円(一般 7,000円)



(イメージ)

クーポン ティナータイム

和洋中折衷コース お祝いディナー

3月1日(日)～3月31日(火)

※3日前までの予約制

組合員様特別料金

お一人様 8,000円(一般 9,000円)



(イメージ)

クーポン ティナータイム

ウイークデー ランチブッフェ“いちごフェア”

2月2日(月)～3月31日(火)の平日

組合員様特別料金

大人 3,200円(一般 4,000円)

小学生 2,200円

4歳以上の幼児 1,600円



(イメージ)

クーポン ランチタイム

お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンシーズ」TEL 043(248)1128 飽食時間 7:00～9:30 ランチタイム 11:30～14:00 ティータイム 17:00～21:00

期間限定 朝食付き お部屋タイプはホテルにお任せ 朝食 スパ

日頃の感謝を込めた Thank youプラン

特!
2,000円

期間:～2026年3月31日(火)

日曜日～木曜日のご宿泊分まで

※金・土曜日・祝前日は除く

1名様1泊料金(助成金控除後料金)

3,900円～



(イメージ)

プランには、●1名様1泊分のご宿泊代 ●スパ・スカイビュー(温泉施設) ●レストラン「セブンシーズ」でのご朝食のご利用が含まれます。

※助成券控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。

お問い合わせ・ご予約

フロント TEL 043(248)1111

※すべてのメニューは入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。※クーポンのご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

開業25年記念オークラ千葉ホテル寄席

出演



桂宮治
(落語)

春風亭昇羊
(落語)

桂小すみ
(音曲)

2026年2月28日(土) 開演 11:00～(受付 10:30～)

組合員様特別料金

お一人様 9,000円(一般 10,000円)

※料金には、落語観覧、お食事、お飲み物、消費税・サービス料が含まれております。

※落語会(シアター形式)とお食事会場は別会場にて、ご相席でのご用意となります。

※お席の指定および事前のご確認はお断りいたしております。お席はホテル一任とさせていただき、当日受付にてご案内いたします。

※未就学児のご入場はお断りしております。

※料金のお支払いにつきましては、指定の銀行口座へのお振込みとなります。その際に発生いたしました振込手数料につきましては、お客様のご負担となります。

※ご入金後のキャンセル、及び払い戻しはいたしかねます。

※諸般の事情に鑑み、直前の公演延期、変更等が生じる可能性がございます。

※出演者へのプレゼントや花束などの贈り物は遠慮ください。

※開演中の録音・録画・写真撮影は、固くお断りいたします。

※予約時にいただいた個人情報は、本公司に関する事のみに使用させていただきます。

お問い合わせ・ご予約 営業企画課 TEL 043(248)1302 平日 10:00～18:00

レストラン「セブンシーズ」組合員様限定クーポン

全客室禁煙化について

※上記クーポン表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。

※組合員様が一括でお会計いただきました場合、ご一緒に皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。

※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。※ご注文の際に、組合員等資格確認書類と本券を必ずご提示ください。

※2月14日まではレストラン特別割引(最大20%割引)とは併用いただけますが、他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

2月3月 ウイークデー・ランチブッフェ
“いちごフェア”

3月 和洋中折衷コース
お祝いディナー

2月 Sweet Heart Dinner

組合員様特別料金

ランチ
タイム

大人
3,200円
(一般 4,000円)

一般料金より
800円
OFF!!

有効期限: 2月2日(日)～3月31日(火)

組合員様特別料金

ティナータイム

大人
8,000円
(一般 9,000円)

一般料金より
1,000円
OFF!!

有効期限: 3月1日(日)～3月31日(火)

組合員様特別料金

ティナータイム

大人
6,000円
(一般 7,000円)

一般料金より
1,000円
OFF!!

有効期限: 2月1日(日)～2月28日(土)

※クーポン

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい!

オークラ千葉ホテル 検索 CLICK!

千葉県市町村職員共済組合
組合員の皆様へ

CLICK!

ID okura パスワード chiba

みんなでエンジョイ! ケロポンズ&フッピーズ

ファミリーコンサート in オークラ千葉ホテル



今年も「ケロポンズ」が
やってくる!

今回は「フッピーズ」と
ジョイントして
更にパワーアップ!



歌って踊って、
親子で楽しもう!



2026

4/26(日)

[開演] 14:00 (受付 13:30~) [会場] オークラ千葉ホテル 3階 エリーゼルーム

[料金] 全席指定・組合員様特別料金

●大人お一人様 4,500円 (一般5,000円) ●お子様(3歳~中学生まで)お一人様 2,500円 (一般3,000円)

●親子ペア 大人1名様+お子様1名(3歳~中学生まで)お二人様 5,500円 (一般6,500円)

*2歳以下の子様は、保護者の方お一人につき、1名まで膝上で無料鑑賞できます。

ケロポンズ プロフィール

1999年結成、増田裕子と平田明子からなるミュージック・ユニット。あそびうたや体操の作詞、作曲、振付を手掛ける。あそびうた、体操、歌とストーリーが一体となったミュージックパネル等で構成される親子コンサートや、保育士・幼稚園の先生を対象とした保育セミナーを全国で行う。育児雑誌や保育雑誌にこどもとのふれあい遊びや体操の紹介記事を執筆、楽曲・振付の提供、絵本の創作等も行う。CD・DVD・書籍・雑誌等に収録される。作詞・作曲を手掛けた歌やあそびうた・寄稿したあそびは1000作品を超える。代表作「エビカクス」のYouTube動画再生回数は1億6千万回を突破。2008年よりNHK「おかあさんといっしょ」に楽曲提供、2013年からフジロックフェスティバルに出場中。

フッピーズ プロフィール

あそびダンス作家福田りゆうぞうと、現役保育士コンビすかんぱ(入江浩子・川崎ちさと)の遊び歌ユニット。遊び歌、体操曲の作詞・作曲・振付を行い、全国各地の親子コンサートや、保育士向けセミナーに出演する。フジロックフェスティバル、SUMMER SONICキッズステージへの出演等活動の幅を広げている。Youtube動画「パウっとたべましよう」の再生回数は800万回、「へそベリーちゃん」の再生回数は600万回を突破している。

※料金には、コンサート観覧、消費税・サービス料が含まれております。※コンサートは椅子席でのご用意となります。※お席の指定および事前の確認はお断りいたします。※お席の指定および事前の確認はお断りいたします。お席はホール一任とさせていただき、当日受付にてご案内いたします。※料金のお支払いにつきましては、指定の銀行口座へのお振込みとなります。その際に発生いたします振込手数料につきましては、お客様のご負担となります。※ご入金後のキャンセル及び払い戻しはいたしかねます。※諸般の事情により鑑み、直前の公演延期、変更等が生じる可能性がございます。※出演者へのプレゼントや花束などの贈り物はご遠慮ください。※開演中の録音・録画・写真撮影は、固くお断りいたします。※予約時にいただいた個人情報は、本公演に関する事のみに使用させていただきます。

オークラ千葉ホテル

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3 千葉みなと駅より徒歩5分

お問い合わせ・ご予約
営業企画課 (平日10:00~18:00) TEL 043(248)1302 予約受付開始日時 2月9日(月)10:00~

\月に1度のスペシャルイベント/

Bridal Fair

組合員様限定スペシャル特典と
併用できるフェア限定特典あり!

3月いよいよ
2つの披露宴会場
リニューアル!

※イメージは、シーズンズまたは
ホームページに掲載しております。

2/15 sun・3/29 sun
【1部】10:00～ 【2部】12:10～

和洋中フルコース無料試食会
(予約制・新郎新婦無料、同行者1名 5,000円)
チャペル模擬挙式&
アフターセレモニ一体験
パーティー会場見学
プランナー相談会

組合員様限定スペシャル特典

- *新郎新婦 衣裳 50%OFF
- *フリードリンク 1グレードUPサービス
- *メインテーブルフラワー 30%OFF
- *その他ご優待多数! 詳しくはご見学時にご確認ください。

- *ゲストテーブルフラワー 30%OFF
- *スナップ写真 15%OFF
- *VTR撮影 15%OFF

- *送迎バス利用 助成 1台90% (最大120,000円)
- *新郎新婦 宿泊 プレゼント (1泊朝食付き)
- *宿泊 助成 (組合員ご本人様より2親等以内)
- *ゲスト 宿泊 ご優待

ブライダル相談会 毎日開催中!

オークラ千葉ホテルのウエディング特典は、組合員の皆様はもちろん
ご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も特典を受けられます。

適用の範囲 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。

紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡し
いただき、**初回来館時**に受付にてご提示くださいますようご案内ください。

挙式予定者(組合員以外の方)への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

★オークラ千葉ホテル お食事券…10,000円(挙式予定者が初回来館された際)

★ギフトカード……………20,000円(挙式予定者がご成約された際)

お問い合わせ・ご予約 ブライダルサロン(10:00～18:00) 火曜定休(祝休日除く)

TEL 043(248)1122

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。

ご婚礼紹介カード (初回来館時のみ有効)

年 月 日

挙式者	お名前	ご新郎	組合員等 との関係
		ご新婦	
ご住所	ご新郎		
	ご新婦		
挙式日			
紹介者	所属所名		
組合員等記号番号			
お名前(フリガナ)	()		
ご住所	〒	電話番号()	

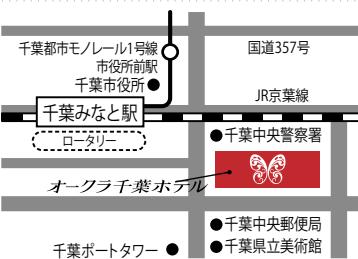
※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。

オークラ千葉ホテル
お問い合わせ・ご予約
TEL 043(248)1111

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3

千葉みなと駅より徒歩5分


お得な情報満載の組合員様専用ページへの
ログインIDとパスワードはコチラ

ID **okura** パスワード **chiba**
<https://okura-chiba-hotel.official-wedding.jp/page/6/>


低金利で便利な共済組合の

自動車ローン

物資供給事業を
ぜひご検討ください！

※利率は、
変動する場合
があります。



利 率

年利 1.39%
(令和8年1月1日現在)

借入金額

最大**300万円** (10万円以上1万円単位)

※普通貸付（年利1.26%、最大200万円）と併用で
最大**500万円**まで借入可能。

償還期間

最大10年（120回まで）

償還方法

毎月元利均等償還またはボーナス時増額償還

償還例

300万円利用・

返済回数120回（毎月元利均等償還）の場合
毎月26,792円の返済（給与控除）

使用できる店舗

共済組合が契約している店舗（特約店）

ご利用方法

お勤め先の共済事務担当課で発行した物資購入票を特約店へ持参していただくことでご利用いただけます。

会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方
は、利用に制限がありますので、ご留意ください。



詳細は、共済組合の
ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：福祉課 福祉係

TEL 043-248-1113

